

令和4年度第1回会計・税務委員会

# サステナブルファイナンスの 最新動向

2022年12月19日

フェロー(サステナビリティ)

吉高 まり

# 今日のお話

---

1. COP27の印象とサステナブルファイナンスの最新動向
2. 気候変動関連の動き～カーボンプレジットと地域

---

# 1. COP27の印象とサステナブルファイナンスの最新動向

# COP27の概要

- 日程:2022年11月6日(日)~11月20日(日) ※当初の予定より2日延期
- 場所:エジプト・シャルム・エル・シェイク(議長:サーメハ・シュクリ)
- 参加者は約4万人(COP26に次ぐ過去2番目の人数)
- COP27のスケジュール(各日のテーマ)

11/6(日)	11/7(月)	11/8(火)	11/9(水)	11/10(木)	11/11(金)	11/12(土)
COP27開幕	世界リーダーズ・サミット (100か国以上の首脳級スピーチ)	ファイナンス	科学、ユース と将来世代	脱炭素	適応と農業	
11/13(日)	11/14(月)	11/15(火)	11/16(水)	11/17(木)	11/18(金)	11/19(土)
	ジェンダー、 水	ACE*と市民 社会、エネル ギー	生物多様性	ソリューションズ		
11/20(日)						
COP27閉幕						

\* ACE: Action for Climate Empowerment(気候エンパワーメント行動)

# MUFG登壇のCOP27サイドイベント

## ■ 吉高が登壇したサイドイベント

開催日	イベントテーマ	主催者／登壇者	吉高プレゼンテーマ
11月14日 (月)	持続可能な <b>エネルギー</b> トランジションのための投資ギャップの穴埋め	【主催者】KAPSARC、日本エネルギー経済研究所(IEEJ) 【登壇者】KAPSARC, IEEJ, Global CCS Institute, <b>MURC</b>	ネットゼロ社会に向けた民間金融機関の役割
11月15日 (火)	民間企業による気候行動の透明性強化とサプライチェーンへの取り組み～アジアにおけるコ・イノベーションのための透明性パートナーシップ(PaSTI)から～	【主催者】環境省 【登壇者】環境省、海外環境協力センター(OECC)、CDP, ASEAN 各国関係者、 <b>MURC</b> など	日本におけるネットゼロに向けた企業の温室効果ガス量開示の透明性向上に関する動向
11月16日 (水)	<b>GX(グリーントランスフォーメーション)</b> に向けた挑戦	【主催者】経団連、IEEJ、NEDO、地球産業文化研究所(GISPRI) 【登壇者】経団連、資源エネルギー庁、NEDO、KAPSARC、21世紀政策研究所、 <b>MURC</b> など	ネットゼロ社会に向けた民間金融機関の役割

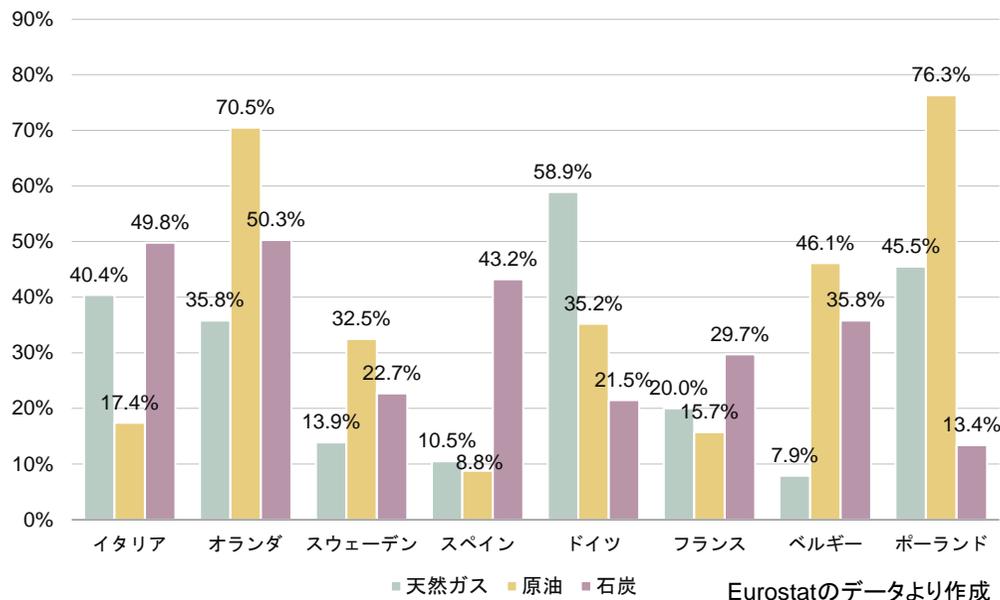
## ■ 三菱UFJ銀行がジャパンパビリオンで開催したサイドイベント

11月9日 (水)	公正且つ秩序ある <b>トランジション</b> を通じたネットゼロ取組へのファイナンス促進における金融機関のエンゲージメント—アジアにおける学びと洞察	【主催者】 <b>三菱UFJ銀行</b> 【登壇者】 <b>三菱UFJ銀行</b> 、Blackrock, LSE, ISSB, HSBCなど
--------------	-----------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------

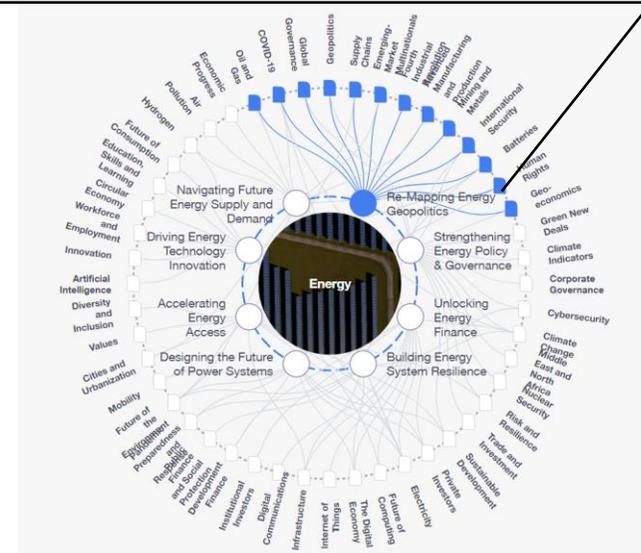
# ロシアのウクライナ侵攻の影響

- 22年当初コロナ経済の回復、エネルギー需要と輸送の回復でエネルギー企業の業績向上。ロシアの供給不安からさらに向上。短期的に化石燃料の調整が必要
- 世界経済フォーラム(5月)での話題:ウクライナ侵攻と「サプライチェーン危機」、「フードクライシス(食糧危機)」

EU主要国におけるロシアからのエネルギー輸入(2020年)



## エネルギー地政のリマッピング



# プラネタリーバウンダリー(地球の限界)

■ 人間の活動が地球に及ぼす影響を評価

■ 地球の安定性と回復力を保つための9つの分野と限界点

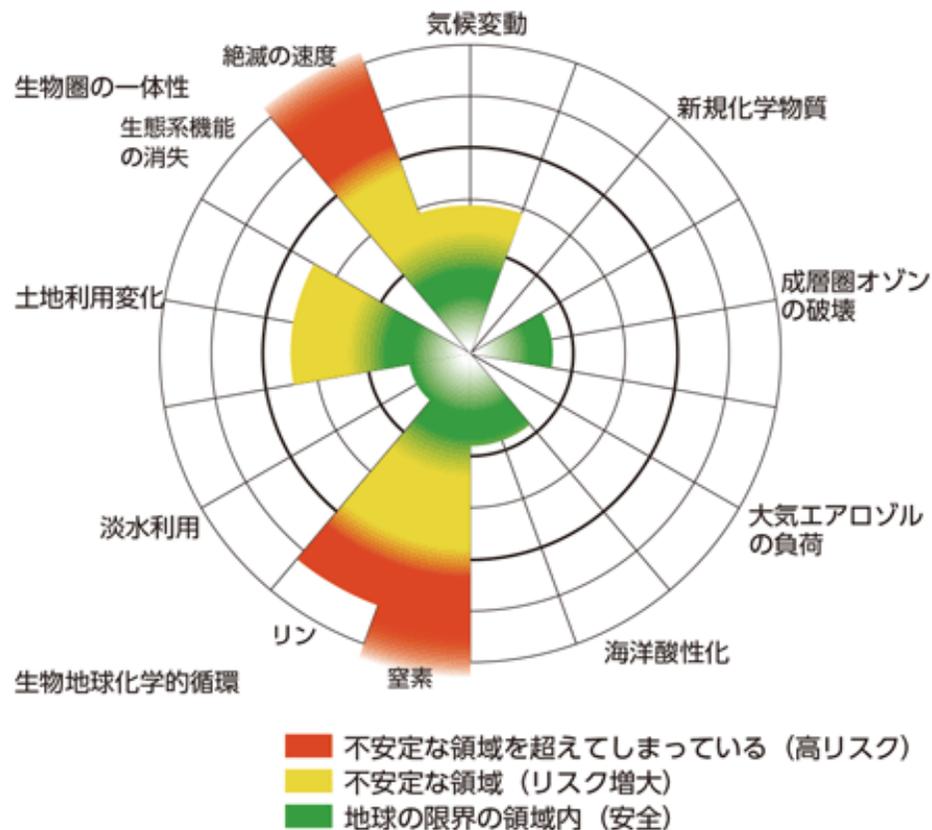
➤ 生物種の絶滅の速度

➤ 窒素・リン(食料を作るために使われる**化学肥料**)の循環

➡ 高リスク

➤ 気候変動と土地利用変化(熱帯雨林の伐採、干ばつ)

プラネタリー・バウンダリーの考え方で表現された現在の地球の状況



資料: Will Steffen et al. [Planetary boundaries: Guiding human development on a changing planet] より環境省作成

# 生物多様性の減少

熱帯雨林の伐採  
海洋生物の乱獲  
など

➔ 現代は「第6の大量絶滅時代」

年間およそ100万種に1種の割合であったが、現在は4万種以上減少

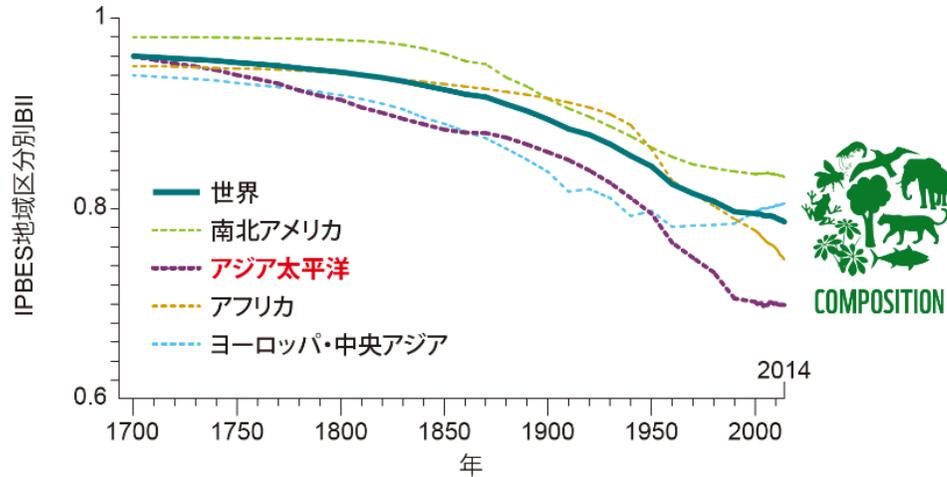


図4. 生物多様性完全度指数 (BII: Biodiversity Intactness Index)



図8. 生物多様性と健康 (出典: WHO, CBD, 2015)

(出所) WWF「生きている地球レポート2020: 生物多様性の減少から回復へ」

## ◆ 国連生物多様性条約が採択(1993年)

(1) 生物多様性の保全 (2) 生物多様性の構成要素の 持続可能な利用 (3) 遺伝資源の利用から生ずる利益の 公正かつ衡平な配分 を義務付けている

## ◆ 国連生物多様性条約会議 (COP15) モントリオールで開催中。

# 自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)

## Task Force on Nature-related Financial Disclosures

- 自然と人々の繁栄のため、自然を保全・回復する活動に資金の流れ\*を向けて、世界経済のレジリエンスを向上させる
  - \*パリ協定、ポスト愛知目標、SDGsに沿ったものにする
- TCFDとの両輪を目指す → 2022~2023年 フレームワーク策定
- **生物多様性**に関する主要企業をターゲットにした、共同株主エンゲージメントフォーラムである**Nature Action 100**がCOP15で正式に発足
- 総運用資産が8.7兆米ドルを超える30以上の投資家が、2025年までに**農産物主導の森林破壊**をポートフォリオから排除することを目指すと約束
- 機関投資家の**畜産業関連**イニシアチブ、Coller Farm Animal Investment Risk and Return (FAIRR) は、グローバル食品大手企業60社を対象にSDGsと紐づけたESGに関連するリスクファクターで企業を低リスク・中リスク・高リスクに分類

# EUのサステナブル投資関連の規制の動き

## ■ EUの非財務情報開示に係る指令(NFRD, 2014/95/EU)

従業員数が500人以上の特定された企業及びグループに対して、環境保全、社会、従業員、人権尊重、汚職や贈賄の禁止、取締役のダイバーシティ等に関する非財務情報開示を義務付け



## ■ コーポレート・サステナビリティ報告指令(CSRD)

NFRDの改定版。2022年11月、承認・成立。対象企業の拡大、気候変動リスク開示強化、ダブル・マテリアリティ等

## ■ 2018年サステナブル・ファイナンスに関するアクションプラン策定。 サステナブルな金融活動を分類(タクソノミー)

①気候変動の緩和 ②気候変動の適応 ③水及び海洋資源の持続可能な利用と保全 ④サーキュラーエコノミーへの転換、廃棄物の防止、リサイクル ⑤汚染防止と管理 ⑥健全な生態系の保護

# EUサステナブルファイナンスのタクソミー

- 2020年7月、タクソミー規則を施行
- 2021年4月、①気候変動の緩和と②気候変動の適応をカバーする細則「グリーン・リスト」を公表
- **2022年2月、原子力や天然ガスを含める法案を決定**
  - 100人以上の欧州議会議員がエネルギーの脱ロシアのためにはロシアへ依存度が高い天然ガスは除外すべきとの声明を発表
- 2022年6月、欧州議会委員会は、EUがガスと原子力エネルギーを含まないことを支持。全会派は7月上旬に決議案を採決する
- 2022年7月6日の欧州議会はタクソミー規則において、**一定の条件で天然ガスおよび原子力による発電などを持続可能な経済活動に含めるとする委任規則案に対する反対決議を否決**。委任規則案は2023年1月1日から施行される可能性。**環境NGO等が反発、オーストリア政府は違法だとして提訴**

(出所) European Commission "EU taxonomy for sustainable activities" [https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/banking-and-finance/sustainable-finance/eu-taxonomy-sustainable-activities\\_en#:~:text=%E2%80%9CEU%20taxonomy%E2%80%9D,-,What%20is%20the%20EU%20taxonomy,implement%20the%20European%20Green%20Deal.](https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/banking-and-finance/sustainable-finance/eu-taxonomy-sustainable-activities_en#:~:text=%E2%80%9CEU%20taxonomy%E2%80%9D,-,What%20is%20the%20EU%20taxonomy,implement%20the%20European%20Green%20Deal.)  
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/07/2b70b70ef179d597.html> など

# サステナブルファイナンス開示規則(SFDR)

## ■ EU Regulation on Sustainability related Disclosure in the Financial service sector (2021年3月施行)

- 目的: 投資家保護、**金融商品のグリーンウォッシング防止及び比較可能性の向上**等
- 適用対象: EU法上の金融市場参加者(主に資産運用サービス提供者)、金融アドバイザー
- 19の条項で構成された本則と、指標や開示手法の詳細、各条項の解説や基準などを定めた細則で構成

### 金融商品の分類

全ての金融商品(第6条): 第8条、第9条に該当しない全ての金融商品

環境／社会的特性を促進するがサステナブル投資を目的としない金融商品(第8条)

サステナブルな投資目的を持つ金融商品(第9条)

より厳格な開示要件が求められている

### サステナビリティへの主要な悪影響の指標 (下記18項目は報告義務、46項目はボランティア)

- ①GHG排出量
- ②カーボン・フットプリント
- ③投資先企業の排出原単位
- ④化石燃料セクターのエクスポージャー
- ⑤非再生可能エネルギー消費量・生産量の割合
- ⑥気候変動インパクトが大きいセクターのエネルギー消費原単位
- ⑦生物多様性脆弱エリアでの悪影響を及ぼす活動
- ⑧水排出量
- ⑨有害廃棄物割合
- ⑩UNGC原則・OECD多国籍企業行動指針違反
- ⑪UNGC原則・OECD多国籍企業行動指針遵守のモニタリングプロセス等欠如
- ⑫調整前ジェンダー給与格差
- ⑬取締役会のジェンダー多様性
- ⑭非人道的兵器のエクスポージャー
- ⑮ソブリン・国際機関への投資におけるGHG排出原単位
- ⑯ソブリン・国際機関への投資における投資先国の社会違反
- ⑰不動産投資における化石燃料セクターのエクスポージャー
- ⑱エネルギー非効率不動産のエクスポージャー

# 米国の動向

- 2022年8月、「**インフレ削減法**」が成立。BBB法案よりさらに予算規模は縮小し、総額4,330億ドルのうち、**3,690億ドルが気候変動対策費用**に充てられる。再生可能エネルギー、EV技術、エネルギー効率の導入促進に重点
- 米国証券取引委員会（SEC）登録企業を対象とした気候関連情報の開示規則案を公表。年次報告書等において**スコープ1~3のGHG排出量等の開示を義務化（2022年3月）**
- 2022年度の5つの審査優先事項を公表。ESG投資に関しては、**ESG関連のアドバイザーサービスと投資商品に注視（2022年3月）**
- BNY Mellon Investment Adviserに対し、一部のファンドに関するESG配慮事項に関する**虚偽記載で告発**。2018年7月～2021年9月、全てのファンドへの投資に対するESG品質レビューの実施と表明・暗示していたが、実行されていなかったことが判明
- 投資アドバイザー、投資会社等を対象にグリーンウォッシュ防止を目的とした**ESG開示規則案を公表（2022年5月）**

# グラスゴー・ファイナンシャル・アライアンス・フォー・ネットゼロ The Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ)

- 2021年11月、COP26において正式発足。発足時点で450以上の金融機関等が参加。**加盟機関の金融資産の合計額:約130兆米ドル(約1.5京円)**
- 全ての加盟メンバーは、2050年までの科学的根拠に基づくScope1~3のネットゼロ目標、2030年までの中間目標の設定等が求められる
- 脱炭素の実現に向けて**今後30年間で100兆ドルの投融資**が期待される
- 今年後半に入り、**Cbus Super(豪州建設業界年金基金)**、**Bundespensionskasse(オーストリア年金基金)**、**VanguardはGFANZから離脱**

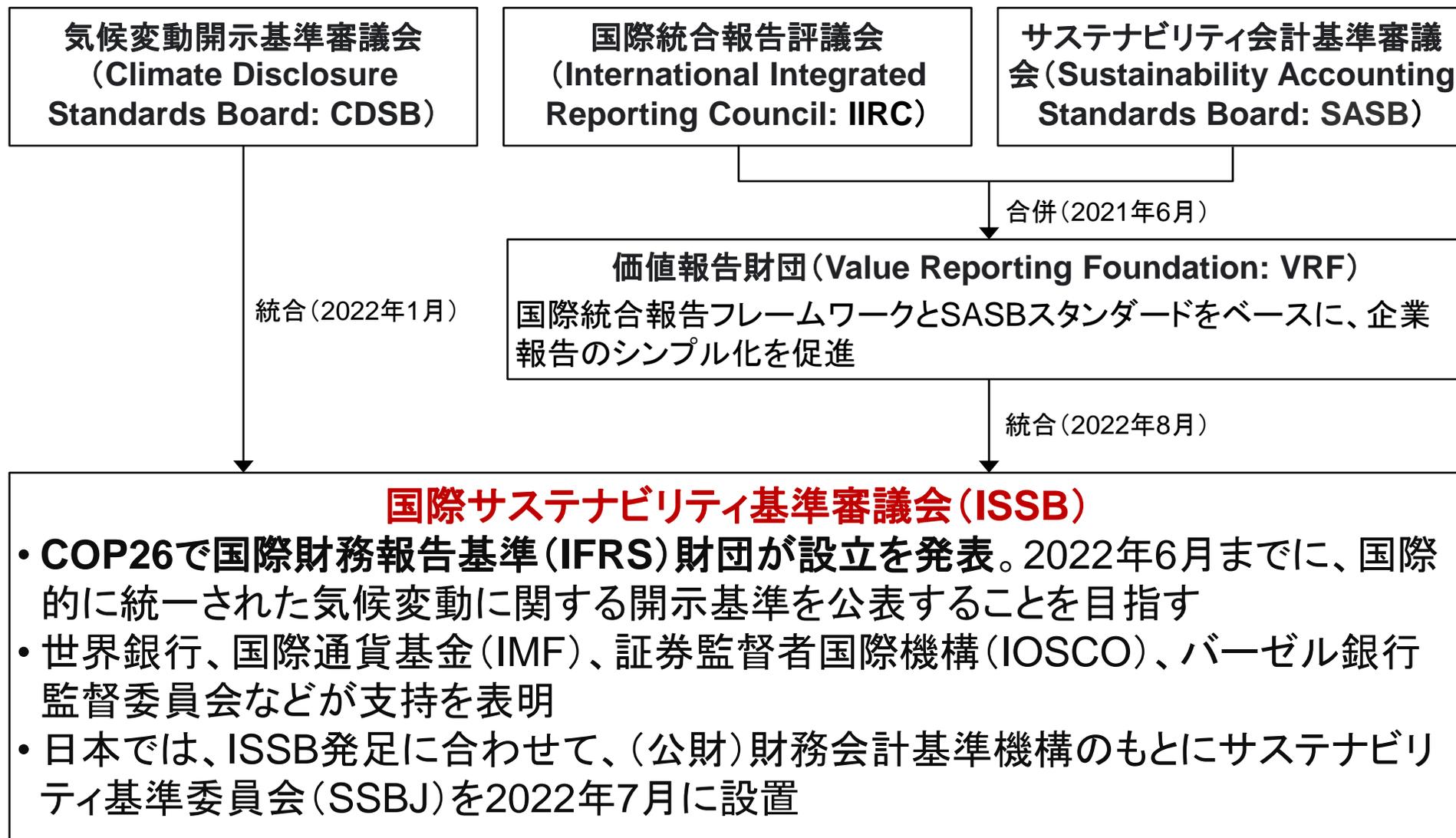
## 日本の参加企業

**保険:** 住友生命、SOMPOホールディングス、第一生命、日本生命、明治安田生命、東京海上ホールディングス、MS&ADホールディングス

**資産運用会社:** アセットマネジメントOne、MU投資顧問、SOMPOアセットマネジメント、大和アセットマネジメント、東京海上アセットマネジメント、日興アセットマネジメント、ニッセイアセットマネジメント、野村アセットマネジメント、三井住友DSアセットマネジメント、三井住友トラスト・アセットマネジメント、三菱UFJアセット・マネジメントUK、三菱UFJ国際投信、三菱UFJ信託銀行

**銀行:** 野村ホールディングス、みずほフィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス、三井住友フィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャル・グループ

# ISSB (International Sustainability Standards Board、国際サステナビリティ基準審議会)



# ISSBの現状と今後の展開

- ISSBは2022年3月、「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項案」(IFRS S1)および「**気候関連開示基準案**」(IFRS S2)を公表
- 本提案(公開草案)は、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に基づき、SASBスタンダードから派生した産業別開示の要求事項を取り入れたもの。IFRS S1では、水や生物多様性関連の開示のためのCDSBフレームワーク適用指針などを参照
- 同草案に対して全銀協、経団連等がコメントを提出
  - 経団連は「グローバルなベースライン」となる基準作りを行う考え方には賛同。共通して開示しなければならない開示要求(disclosure requirements)は必要最小限の内容とすることを要求(原則主義的な基準)
- ISSBは**スコープ3排出量の報告を開示要求事項の一部として含むことを決定**
- 本草案は市中協議を踏まえ、2023年上半期に最終基準の発行化を目指す。日本における開示基準は金融庁がSSBJとともに検討する

# 削減対象とする排出量

- サプライチェーン排出量(事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量)の削減が、SBT(※)では求められる
- サプライチェーン排出量 = Scope1排出量 + Scope2排出量 + Scope3排出量

※SBT(Science Based Targets): パリ協定(世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準(Well Below 2°C:WB2°C)に抑え、また1.5°Cに抑えることを目指すもの)が求める水準と整合した、5年~15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標



○の数字はScope3のカテゴリ

**Scope1** : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

**Scope2** : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

**Scope3** : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

# 金融行政方針(2022年8月公表)サステナブルファイナンスの推進

- 気候変動、少子高齢化等の社会的課題の重要性が増す中で、新たな産業・社会構造への転換を促し、持続可能な社会を実現するための金融(サステナブルファイナンス)の推進が不可欠
  - とりわけ、気候変動については、2050年カーボンニュートラル目標へ向けた経済・社会の移行(トランジション)を円滑に進めるために長期にわたり多大な投資が必要であり、トランジションファイナンス推進のための環境整備を進める
1. 企業のサステナビリティ開示の充実
  2. 市場機能の発揮: ESG評価・データ提供機関向けの行動規範を策定、JPXのESG情報プラットフォームの拡充、カーボン・クレジット市場の整備に向けた検討
  3. 金融機関の機能発揮: 企業と金融機関が対話をするためのガイダンスの策定、地域金融機関による企業支援の推進
  4. インパクトの評価: 多様な投資家によるインパクト投資の促進、気候変動分野で創業に取り組む企業(クライメートテック企業)に対する投資の円滑化
  5. 専門人材育成等: サステナビリティに係る資格試験の創設、サステナブルファイナンスに関する授業や教材の提供、生物多様性も含めた自然資本に関する金融への影響等の考察

# 金融庁「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正案

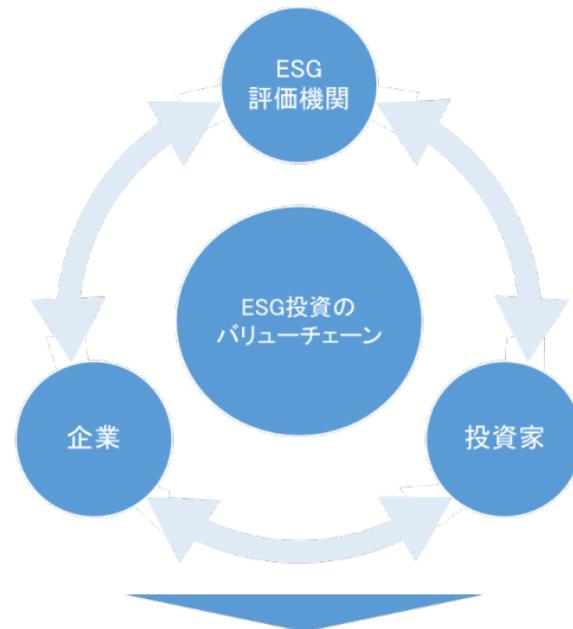
- 有価証券報告書及び有価証券届出書の記載事項について改正案
- 令和5年3月31日以後に終了する事業年度に係る有価証券報告書等から適用予定
- ✓ サステナビリティ情報の「記載欄」の新設（ガバナンス」及び「リスク管理」については、必須記載）「戦略」及び「指標及び目標」については、重要性に応じて記載を求める
- ✓ 人材の多様性の確保を含む人材育成の方針や社内環境整備の方針及び当該方針に関する指標の内容等について、必須記載事項
- ✓ 将来情報の記述と虚偽記載の責任及び任意開示書類の参照（企業内容等の開示に関する留意事項について
- ✓ 女性活躍推進法等に基づき、「女性管理職比率」、「男性の育児休業取得率」及び「男女間賃金格差」を公表している会社及びその連結子会社に対して、これらの指標を有価証券報告書等においても記載を求める
- ✓ 取締役会や指名委員会・報酬委員会等の活動状況（開催頻度、具体的な検討内容、出席状況）、内部監査の実効性（デュアルレポーティングの有無等）及び政策保有株式の発行会社との業務提携等の概要について、記載を求める

# ESG評価機関等に係る行動規範

- ❑ 金融庁「ESG評価・データ提供機関に係る専門分科会」において、企業のESGの取組みを評価する「ESG評価機関等」について、評価の透明性・公平性等を確保するための具体的な指針・方策等について議論（本年2月～）
- ❑ 同分科会の議論を踏まえ、金融庁において、「ESG評価機関等に係る行動規範」(Code of Conduct)を取りまとめ、パブリックコメントを経て本年12月までに策定・公表予定
- ❑ 「行動規範」については、わが国で企業評価を行う日系・外資系の評価機関に対して、自主的な賛同を呼び掛け、賛同・遵守の状況について、金融庁において取りまとめ・公表を行う

## ESG評価機関の行動規範の概要

- **評価の品質・透明性の確保(規範1)**  
自社のESG評価について、目的・考え方・基本的方法論等を公表すること
  - **人材の育成(規範2)**  
専門人材等を確保し、また、自社で専門的能力の育成等を図ること
  - **独立性・利益相反の管理(規範3)**  
業務の独立性・客観性・中立性を損なう可能性のある業務・場面を特定し、潜在的な利益相反を回避し、又は リスクを適切に管理・低減すること
  - **守秘義務・企業とのコミュニケーション(規範5・6)**  
評価を行う企業との窓口を明確化し、評価の根拠となるデータは評価の公表に当たって企業の確認・訂正を可能とし、また、こうした手順を予め公表すること
- このほか、市場全体の改善等を働きかける観点から、機関投資家・企業への提言も併せて取りまとめ（機関投資家については、ESG評価の活用状況を開示すること、企業については、企業開示の充実や窓口の明確化等）



市場全体として相互の働きかけを通じ  
評価等の質の改善

(※1)IOSCOによる国際的な報告書も踏まえて策定 (※2)学術・報道機関等が対象となるものではない

# JPXのESG情報プラットフォーム

- 2022年7月、立ち上げ。2016年以降に公募により発行されたESG債を掲載



詳細検索

ダウンロード

1 2 3 4 5 6 7 次へ 最後



ISINコード/ ISIN	条件決定日/ Pricing date	発行体/ Issuer	債券名称/ Bond name	発行額/ Issuance amount	年限/ Term	募集形態/ Offering format	ESG債区分/ Bond label	評価機関/ External reviewer
JP2261002NC3	2022/12/09	京都市	京都市令和4年度グリーンボンド5年公募公債	5,000百万円	5.0年	公募（ホールセール）	Green	JCR
JP358680ANC0	2022/12/09	東京都住宅供給公社	第45回東京都住宅供給公社債券	3,000百万円	20.0年	公募（ホールセール）	Social	R&I
JP304622ANC7	2022/12/06	平和不動産リート投資法人	平和不動産リート投資法人第7回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	2,000百万円	10.0年	公募（ホールセール）	Green	JCR
JP391160ANC2	2022/12/05	民間都市開発推進機構	政府保証第27回民間都市開発債券（グリーンボンド）	10,000百万円	20.0年	公募（ホールセール）	Green	JCR

# インパクト投資に関する検討会

- ❑ 投資収益の確保に止まらず社会的課題の解決を目指す「インパクト投資」については、社会的課題の重要性が高まる中で推進の意義が指摘されており、金融庁では、GSG国内諮問委員会（※）と、2020年6月より「インパクト投資に関する勉強会」を開催し、インパクト投資の基本的な知見共有を図ってきたところ。
- ❑ 足元では、わが国のインパクト投資残高は増加の傾向が続いているが、他の先進国と比較すると投資規模は小さく、市場関係者もわが国での成長可能性を感じており、投資の拡大を図る余地がある。
- ❑ インパクト投資の拡大を図ることで、各投資が企図する社会・環境課題の解決に貢献するとともに、結果として、スタートアップを含む新たな事業の創出につなげていくことが重要ではないか。

- ❑ 金融庁・サステナブルファイナンス有識者会議の下に、投資家、金融機関、企業、学識経験者等から構成される「インパクト投資に関する検討会」を設置し、インパクト投資の拡大に向けた議論を進める。

世界と日本のインパクト投資市場規模

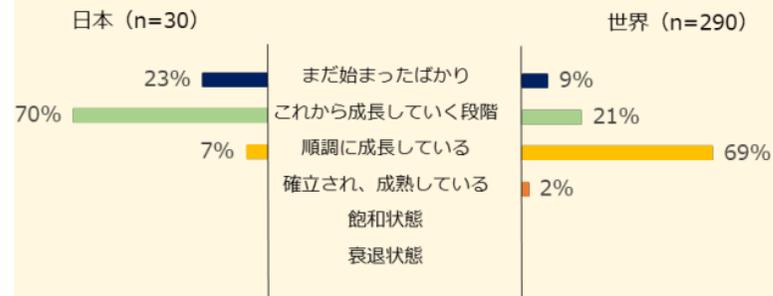


(出典) Global Impact Investing Network

(出典) GSG国内諮問委員会

わが国におけるインパクト投資の状況

(「インパクト投資市場の現況をどのように認識されていますか。最も当てはまるものを1つお選びください」との問への回答)



(※) 機関投資家、金融機関等を対象としたアンケート

(出典) GSG国内諮問委員会「日本におけるインパクト投資の現状と課題2021年度」

(※) 2013年G8を機に英国政府が呼びかけ設立されたインパクト投資の国際的ネットワーク(Global Steering Group for Impact Investment: GSG)の日本における推進機関

---

## 2. 気候変動関連の動き～カーボンプレジットと地域

# カーボンクレジット(パリ協定第6条)

## ■ パリ協定6条で、排出削減量を国際的に移転する「市場メカニズム」を規定

条項	概要	COP26 決定事項	COP27 決定事項
6条2項 (協力的アプローチ)	<ul style="list-style-type: none"><li>海外で実現した排出削減・吸収量を各国の削減目標の達成に活用する仕組み</li><li>日本が提案・実施している二国間クレジット制度(JCM)等が該当</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ガイダンス</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>システム仕様</li><li>審査ガイドライン</li><li>クレジットの報告様式</li></ul>
6条4項 (国連管理型メカニズム)	<ul style="list-style-type: none"><li>新たな国連のクレジットメカニズム制度</li><li>国連管理型メカニズムからの排出削減量は、他国が削減目標達成に活用した場合、ホスト国の削減目標に使用できない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>実施・モダリティ・手続き</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>監督機関の運用規則等</li><li>CDMの活動やCERの移管手続き</li></ul>
6条8項 (その他国際協力)	<ul style="list-style-type: none"><li>非市場アプローチ</li><li>持続可能な開発のための緩和、適応、資金、技術移転、能力構築の全てに関連する枠組み</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>NMAs(non-market approaches)の作業計画</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>NMAsの詳細スケジュールとウェブ・プラットフォームの在り方</li></ul>

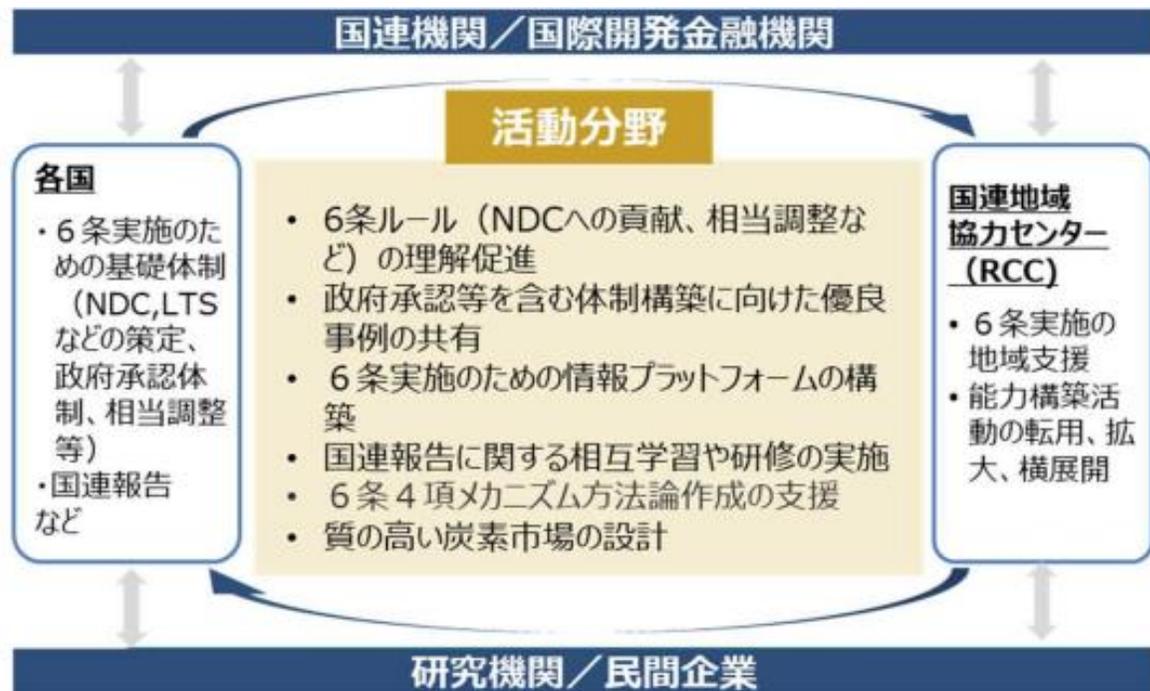
# 「パリ協定6条実施パートナーシップ」の立ち上げ

パリ協定6条の能力構築に向けた国際的な連携を促進するとともに、優良事例等の情報共有や実施に関する能力構築支援を実施するパートナーシップとして、**日本が中心となってCOP27で立ち上げ**。

**11月22日時点で43か国・24機関が参加**

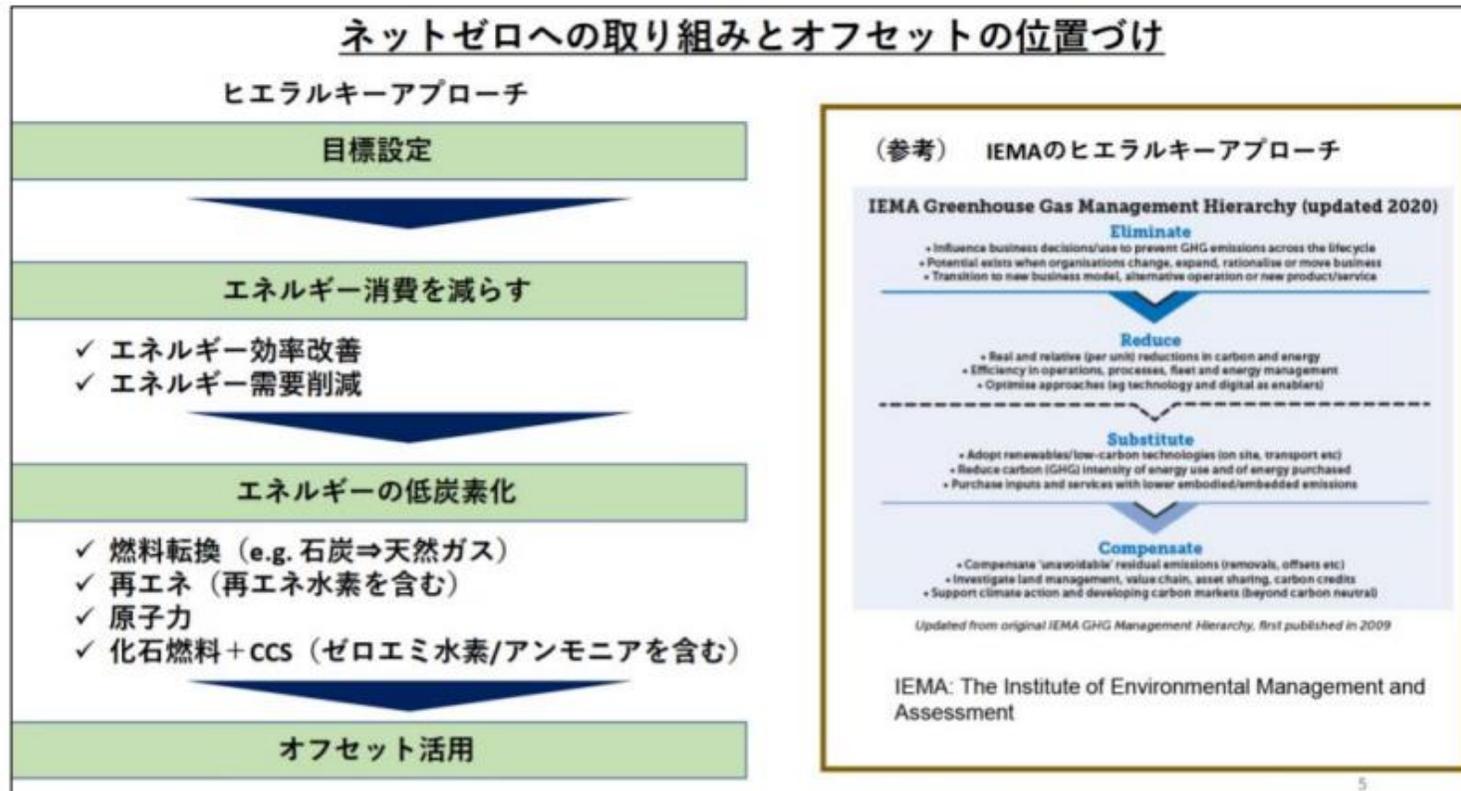


※COP27会場にて吉高が撮影



# カーボンクレジットの位置づけ

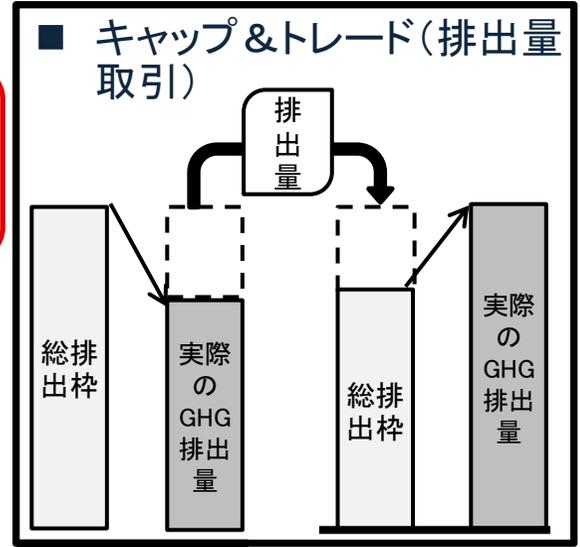
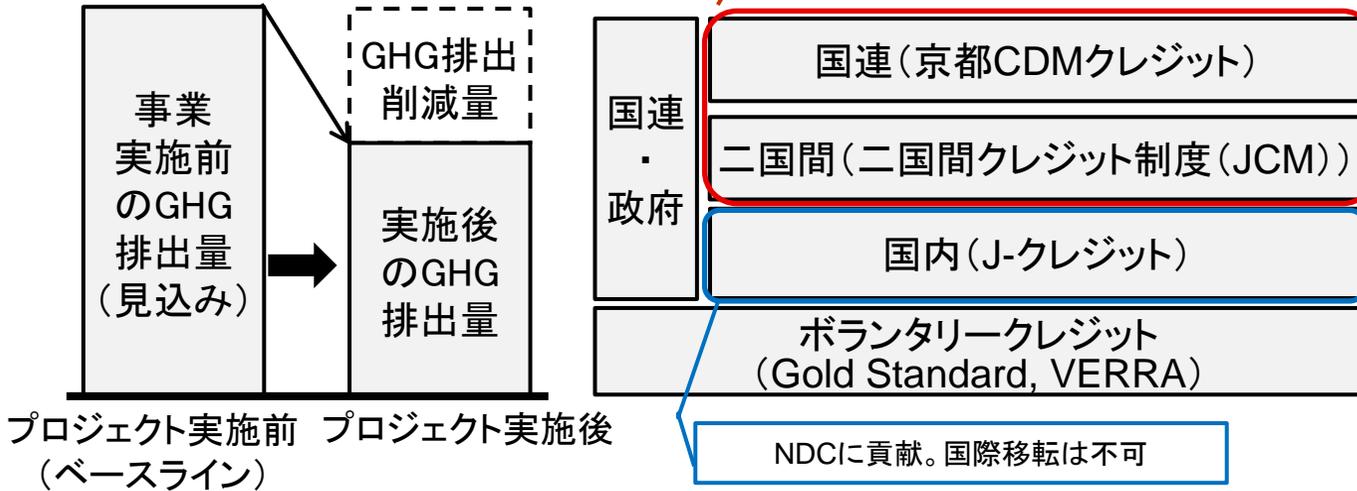
- ヒエラルキーアプローチとは、クレジットによるオフセットを活用する際には、まずは自らのエネルギー消費量の削減やエネルギー転換による排出量削減が最優先であり、それらを進めた上でなお残る排出量について排出量削減を補完する目的でクレジットを活用すべきであるという考え方。ISOにおける規格検討等でも参照される考え方。



(出所) 「第3回 世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会」三井物産戦略研究所説明資料より抜粋

# カーボンクレジットの種類

## ■ ベースライン&クレジット



排出回避/削減		固定吸収/貯留	
自然ベース	技術ベース	自然ベース	技術ベース
<ul style="list-style-type: none"> <li>REDD+</li> <li>その他の自然保護等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー</li> <li>設備効率の改善</li> <li>燃料転換</li> <li>輸送効率改善</li> <li>廃棄物管理等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植林・再植林</li> <li>耕作地管理</li> <li>泥炭地修復</li> <li>沿岸域修復</li> <li>森林管理</li> <li>草地保全等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Direct Air Carbon Capture and Storage (DACCS)</li> <li>Bioenergy crops with Carbon Capture and Storage (BECCS)</li> <li>Enhanced weathering</li> <li>バイオ炭等</li> </ul>

# (ご参考)金融機関等のカーボンプレジットの取り扱いに関するQ&A

- ❑ 業務範囲規制に服する金融機関等は、各業法上、「算定割当量(※)その他これに類似するもの」を取り扱うことができることとされている。何が算定割当量に類似するののかについては、2008年の改正法のパブリックコメントの回答において「審査・承認手続の厳格性、帰属の明確性の観点等から個別具体的に判断される必要」とされ、2008年当時主として発行されていた、法令に基づくクレジットについては該当することとされている。
- ❑ 他方、近年主流となっているボランタリーカーボンプレジットについて、上記回答に基づき金融機関等が取り扱ってよいのか不明瞭との指摘や、前回の有識者会議においても、民間のボランタリークレジットを金融機関が取り扱えるのか明示すべきとの意見を踏まえ、金融庁としては下記のQ&Aを設置することで、明確化を図りたい。

(※)地球温暖化対策推進法に規定される、京都議定書に基づくカーボンプレジット

## カーボン・クレジットの取り扱いに関するQ&A(新設)

(問)

政府主導のカーボン・クレジットではなく、民間主導で発行されるボランタリークレジットは、「その他これに類似するもの」に該当し、取扱可能でしょうか。

(答)

「その他これに類似するもの」に該当するか否かについては、審査・承認手続の厳格性、帰属の明確性等の観点から、個別具体的に判断される必要があります。

例えば、帰属の明確性に加えて、以下のいずれかの機関が当該ボランタリークレジット発行の基礎となる温室効果ガス排出削減・吸収事業の妥当性審査及び当該事業に基づく排出削減・吸収量の検証を実施している場合には、「その他これに類似するもの」に該当し、取扱可能と考えられます。

1. 京都メカニズムやパリ協定第6条第4項メカニズムの指定運営機関
2. ISO14065に基づき認証された機関など、検証等に関する認証を取得している機関又はその認定機関

(参考)J-クレジットやJCMクレジットの取り扱い(本年9月、業界との意見交換会等で示した見解)

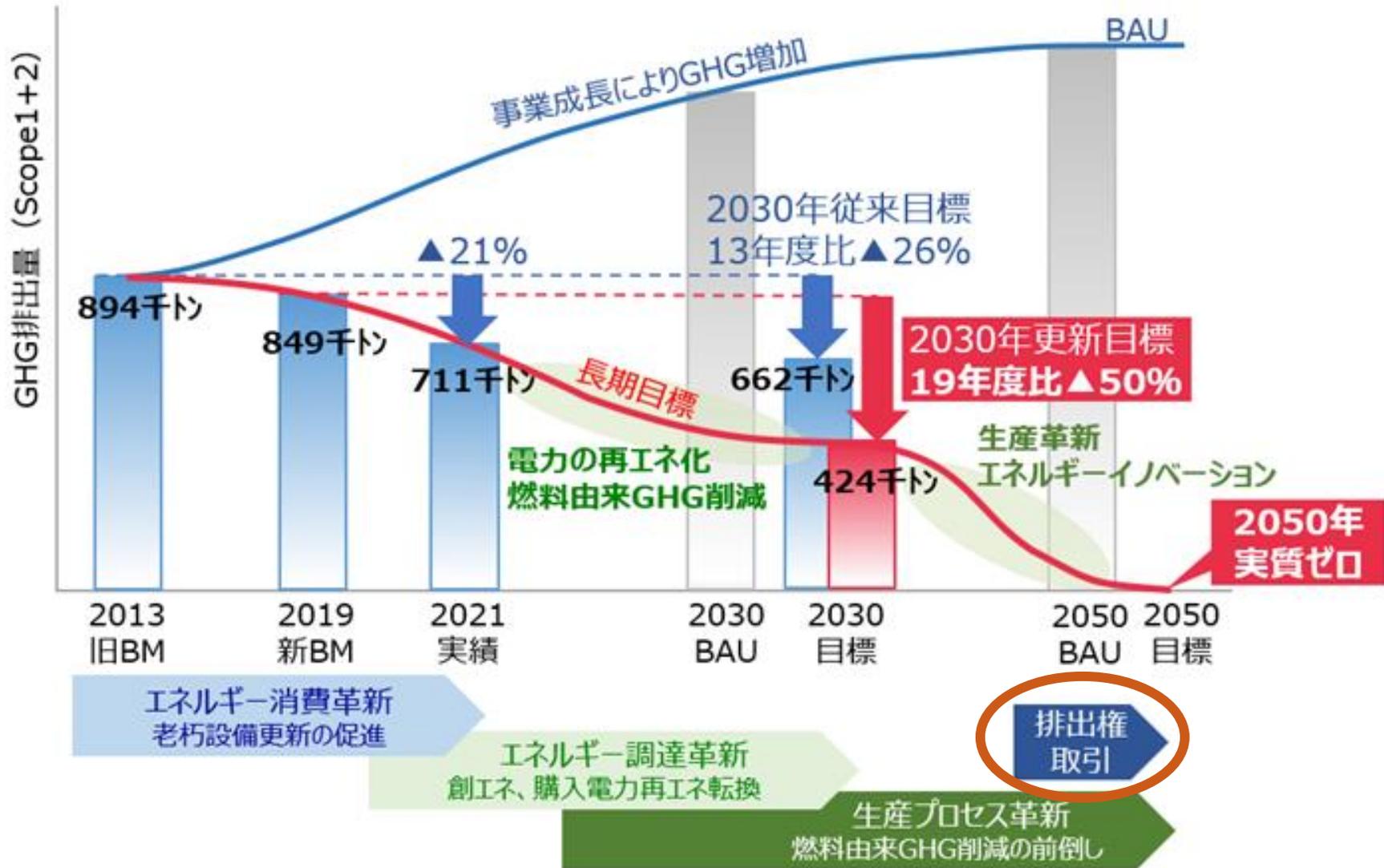
(問)

金融機関等(業務範囲規制に服するものに限る。)がカーボン・クレジットの売買又はその媒介等を業務として実施する場合には、業務範囲規制に抵触しないか整理する必要があり、法令(外国の法令、米国州法を含む。)に基づくクレジットについては、「その他これに類似するもの」(銀行法第10条第2項第14号、金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第16号、保険業法第98条第1項第8号等)に該当し、取扱可能と認識していますが、政府主導のカーボン・クレジット、例えば、J-クレジットやJCMクレジットは、「その他これに類似するもの」に該当し、取扱可能でしょうか。

(答)

「その他これに類似するもの」に該当するか否かについては、審査・承認手続の厳格性、帰属の明確性等の観点から、個別具体的に判断される必要がありますが、J-クレジットやJCMクレジットは、これに該当すると考えられます。

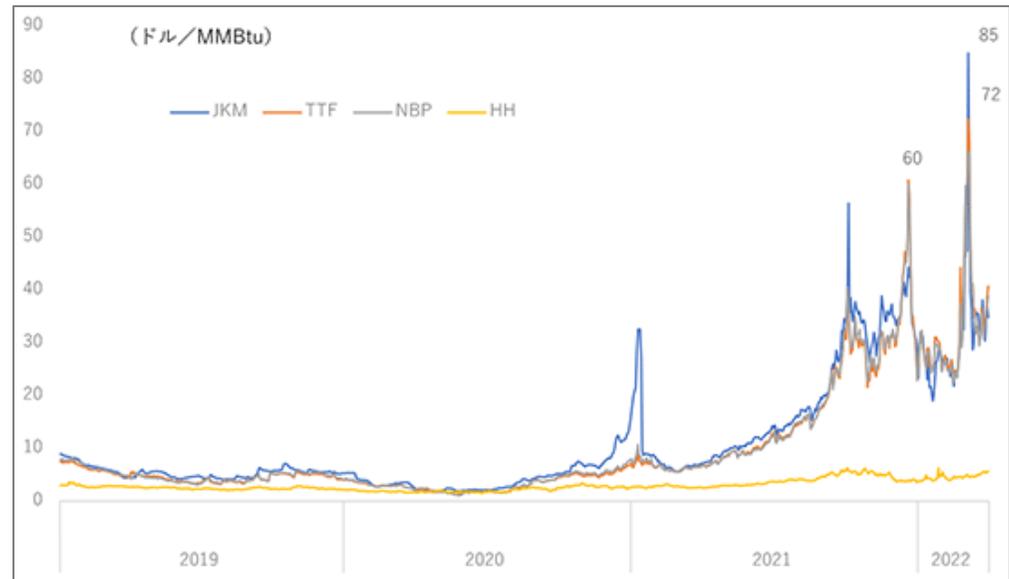
# 積水化学の事例 (GHG削減のロードマップ)



# エネルギー価格の高騰

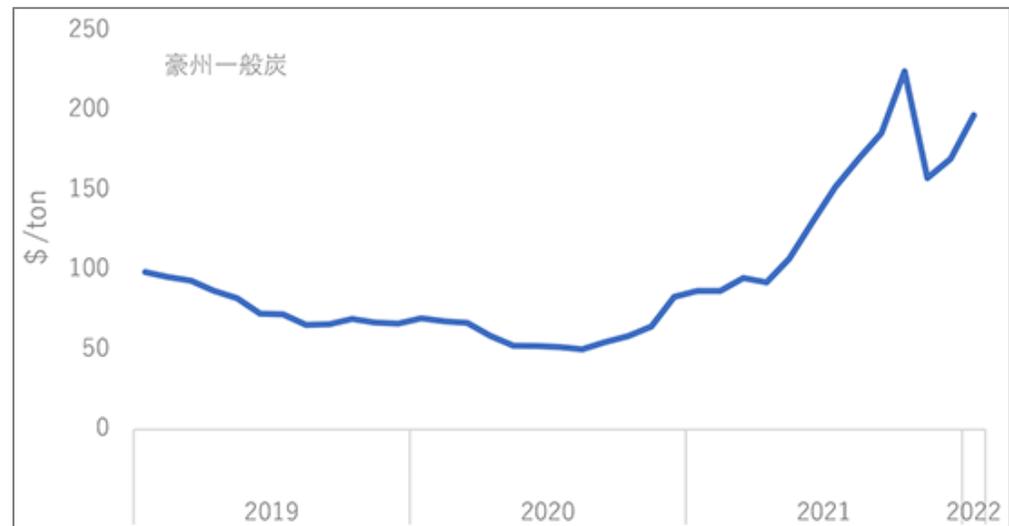
## ■ 天然ガス・LNG価格の推移

2022年3月には、欧州TTFで72ドル/MMBtu、アジアJKMで85ドル/MMBtuと史上最高値を更新



## ■ 石炭(豪州一般炭)価格の推移

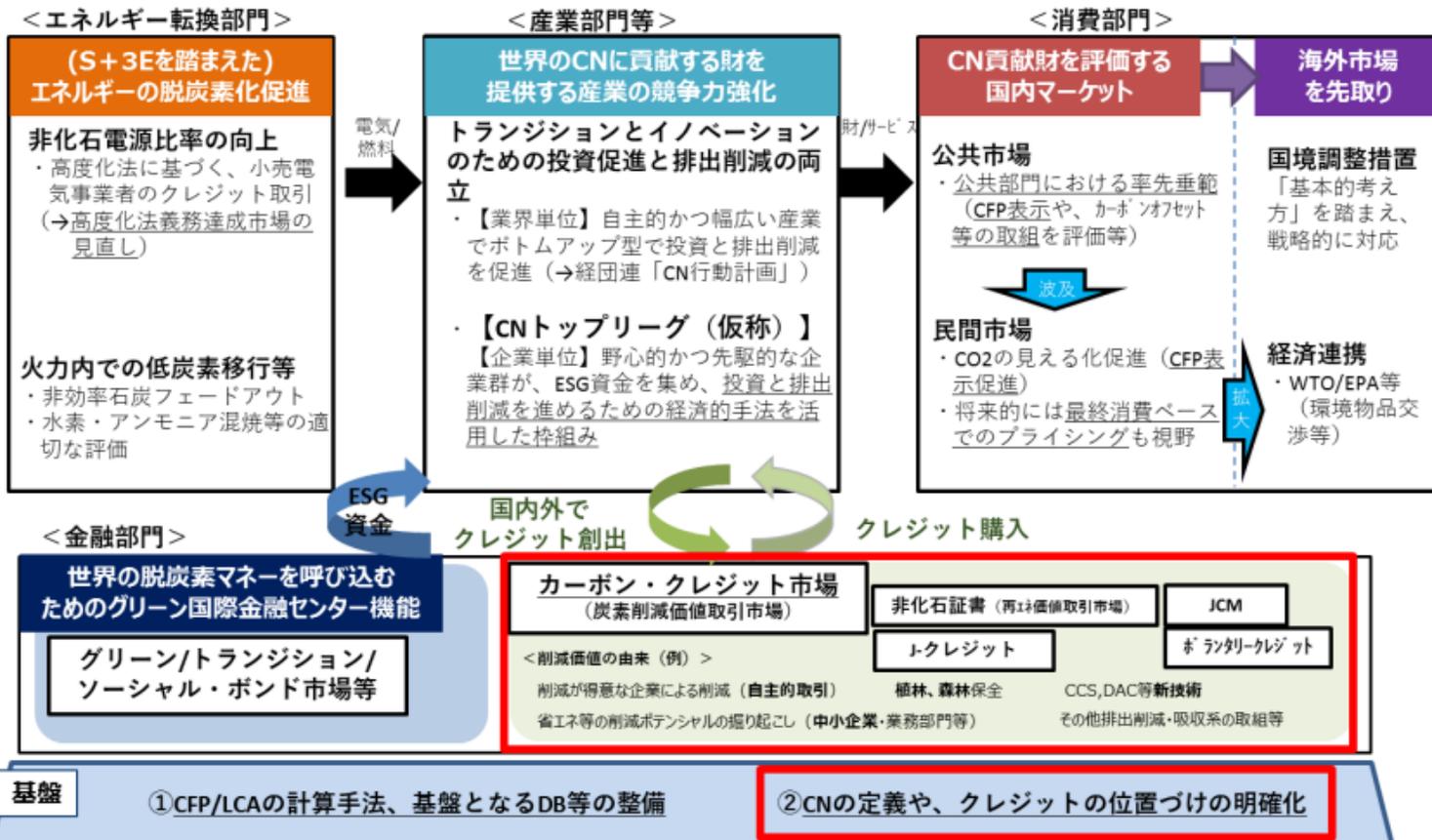
一般炭価格は3月上旬に一時400米ドル/t超まで高騰



# 国内のカーボンクレジットの位置づけ

## 2050CN時代における日本の産業、金融、エネルギー、消費市場のあるべき方向性

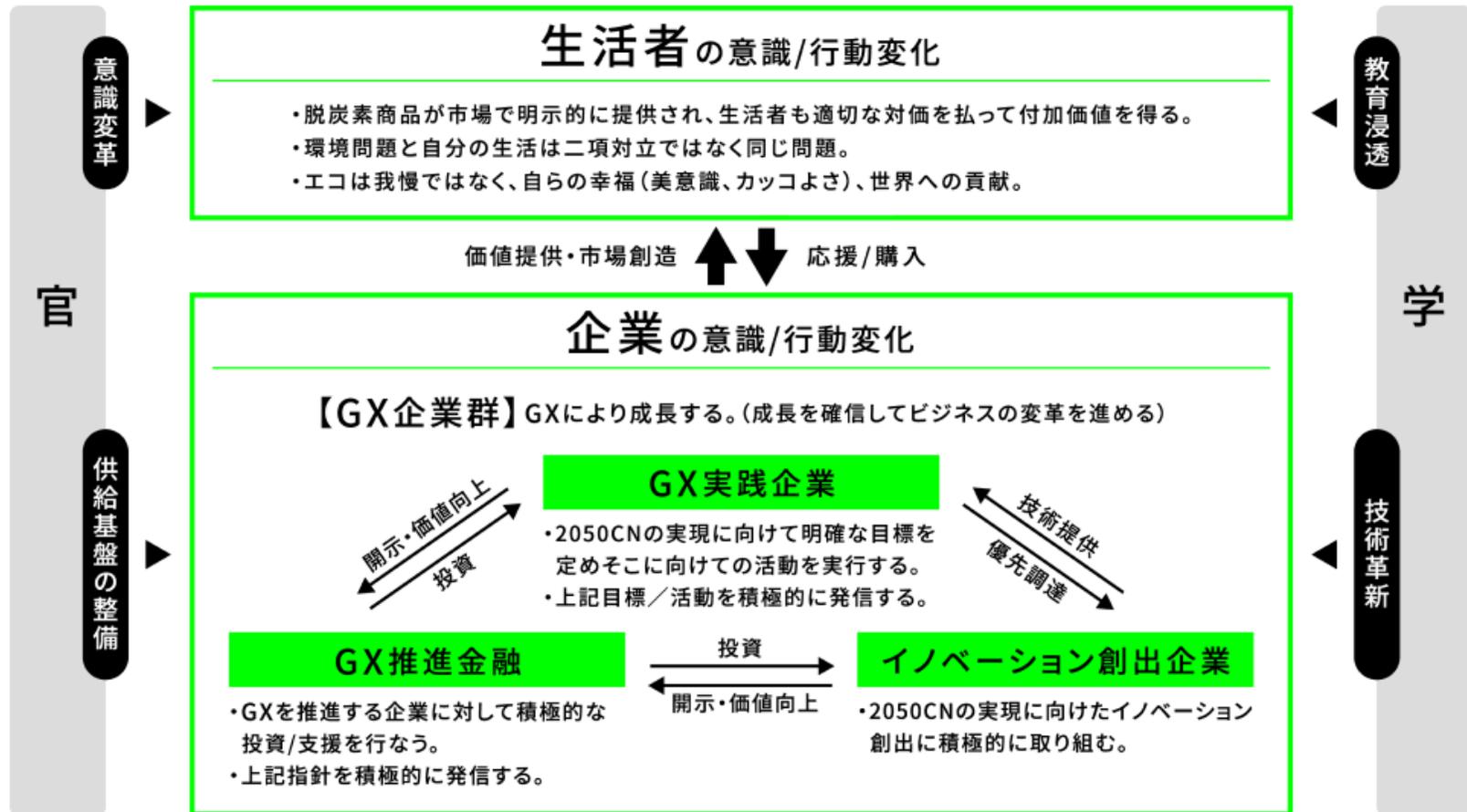
- 2050CN社会を実現し、世界のCN化にも貢献していくためには、従来の枠に囚われない経済社会構造の改革が必要。各部門の行動変容を促す適切なカーボンプライシング（CP）を埋め込み、ポリシーミックスで、カーボンニュートラルを実現。
- CN社会を実現する上でのあるべき税制・排出量取引制度は、専門的・技術的検討を継続。※下線がCP関連施策。



(出所) 「世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会 中間整理 (概要)」より抜粋し、一部加工

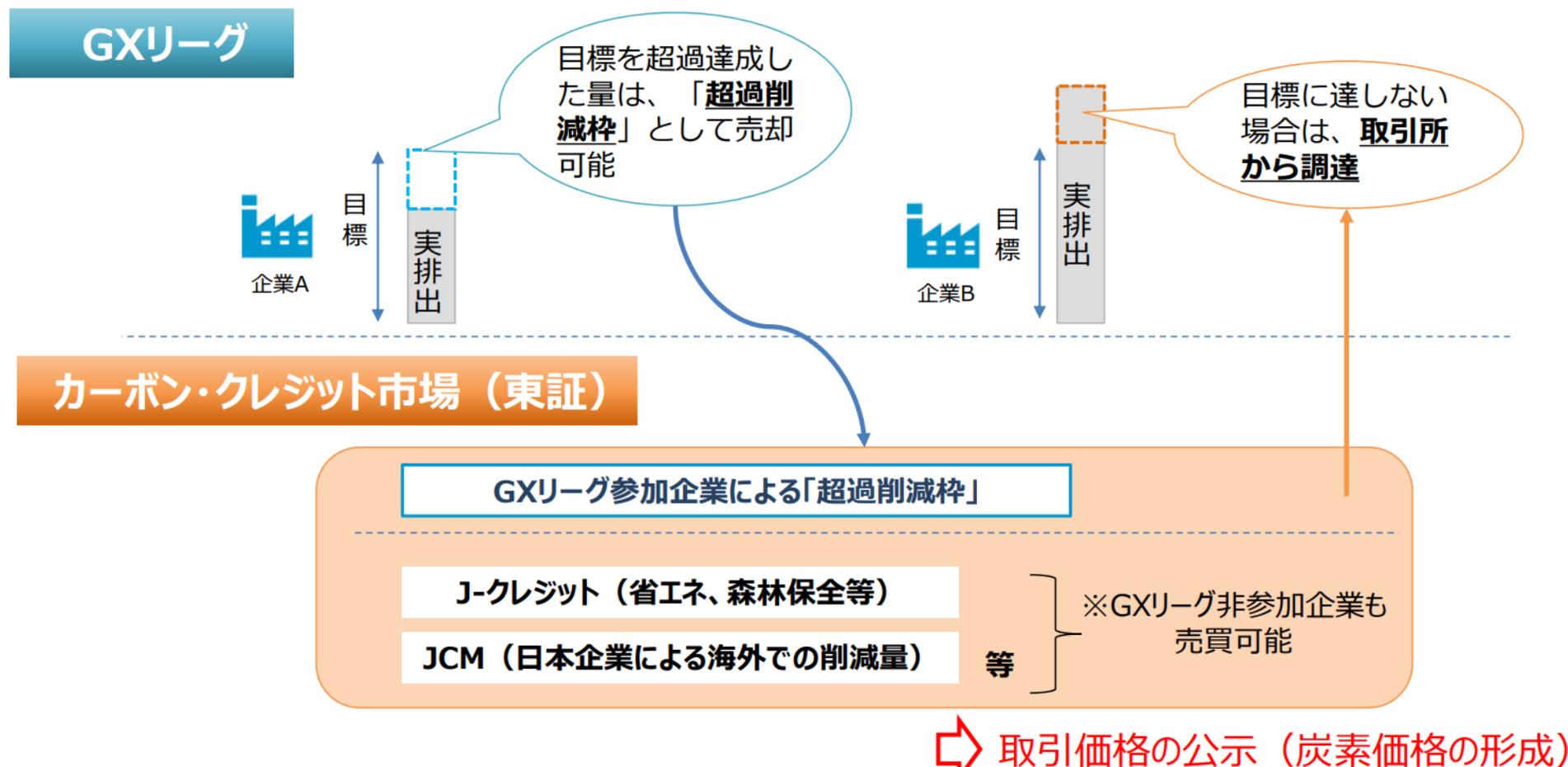
# GXリーグ基本構想

初期の賛同企業とともに、GXリーグの本格稼働に向けた準備を進め、2022年秋以降に、カーボン・クレジット市場も含む実証事業を実施しつつ、2023年4月以降のGXリーグ本格稼働を目指した議論を進めていく予定



# GXリーグとカーボン・クレジット市場の関係

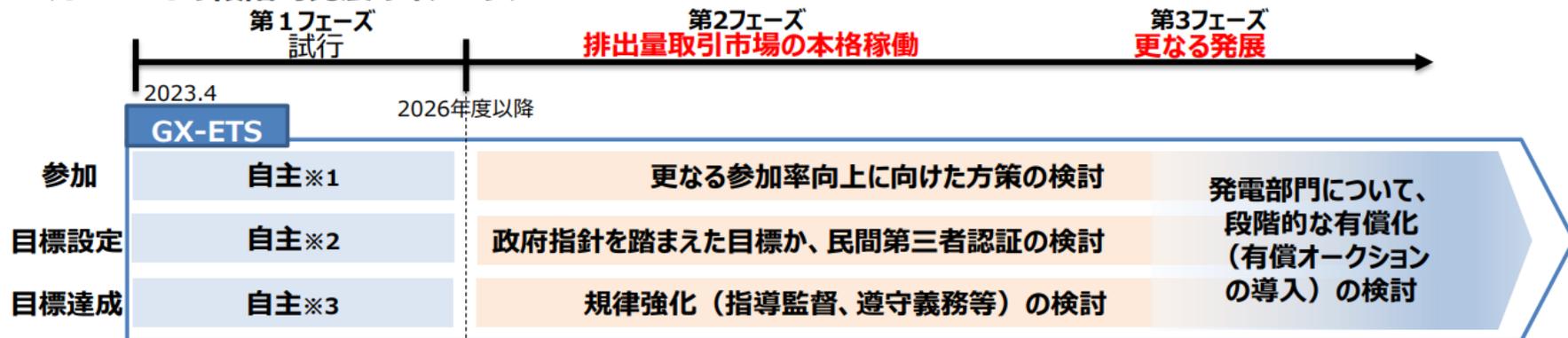
- GXリーグ参画企業が、自ら掲げる目標達成に向け、他のGXリーグ参画企業による超過削減枠や、一般に流通するカーボン・クレジットの取引を行うための場として、カーボン・クレジット市場を創設。（本年度は、東京証券取引所で実証を実施）



# 排出量取引の制度設計の考え方：GXリーグの段階的発展

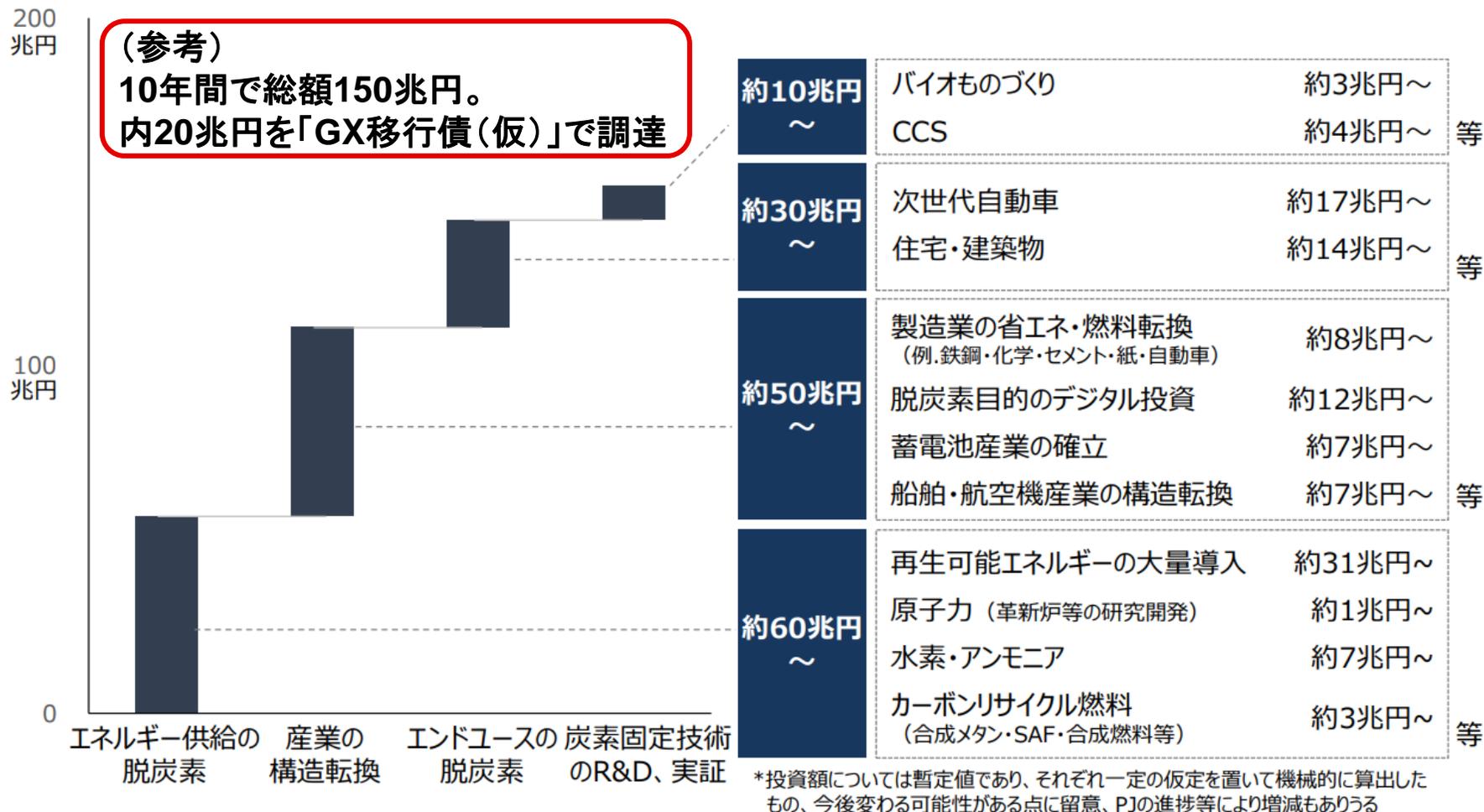
- 日本のGXリーグにおける排出量取引（GX-ETS）は、参画企業の自主性に重きを置く中で、制度に係る公平性・実効性を更に高めるためには、将来（2026年度以降）、削減目標に対する民間第三者認証や、目標達成に向けた規律強化、更なる参加率向上に向けた方策等を検討してはどうか。
- また、削減インセンティブを更に高め、市場価格形成を更に強固とする等の観点から、排出に必要となる排出枠を政府から有償で調達する有償オークションが、諸外国で実施されている。
- カーボンニュートラルに向けては、電化と合わせた電力の脱炭素化が鍵の一つ。発電部門で有償オークションを適用するEU等の諸外国の事例や、再エネ等の代替手段がある非貿易財としての性質も踏まえ、「成長志向型カーボンプライシング」の時間軸の下で、発電部門への段階的な有償化導入を検討してはどうか（電力の脱炭素化を更に加速）。その際、既存の制度等との関係整理も必要ではないか。
- さらに、GXリーグを段階的に発展していく中で、そこで排出削減と成長に果敢に取り組む多排出企業に対しては、GX経済移行債（仮称）による支援策との連動を検討してはどうか。

## <GX-ETSの段階的発展のイメージ>



※1 現時点で、577社が基本構想に賛同しており、そのCO<sub>2</sub>排出量は、我が国全体の4割以上を占める。  
 ※2 2050年カーボンニュートラルと整合的な目標（2030年度及び中間目標（2025年度）時点での目標排出量）を開示  
 ※3 目標達成に向け、排出量取引を行わない場合は、その旨公表（Comply or Explain）

# GXを実現する官・民の投資のイメージ



## <参考>

脱炭素化効果や技術革新性が高く、国内投資の拡大に繋がるなど、成長に資する施策については、足元のエネルギー価格高騰対策の必要性も踏まえつつ、年末に策定する10年間のロードマップに基づく政府投資の一環として、令和4年度2次補正予算案で先行的に措置。今後は、制度趣旨等を勘案し、区分して適切に経理・管理していく(エネルギー対策特別会計)。

# (参考) Asia Transition Finance Study Group

- 2021年6月、日ASEANエネルギー大臣特別会合で提唱された「アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ (AETI)」において「アジアにおけるトランジション推進」が主要テーマに
- 同年10月、民間金融機関が主導し「Asia Transition Finance Study Group」が発足
- 設立目的等
  - アジアの現実的なエネルギー・トランジション実現には、再エネ導入拡大、電力網整備、省エネ等に加えて、石炭火力からガス火力へのエネルギー転換等、脱炭素技術の展開への段階的なアプローチ必要
  - トランジションファイナンスの枠組みは、国際資本市場協会 (ICMA) のハンドブックや、各国・各地域のタクソミー等、様々なものが存在。必ずしも金融機関にとって使いやすいフレームワークやガイドラインが完備されてはいない



- ◆ 各金融機関がトランジション・ファイナンスを検討する際に実務的に参照でき、既存の各国・地域の各種イニシアティブやルールを補完できるようなガイドラインの策定を目指す(2022年9月公表)
- ◆ 各国政府に対して、トランジション・ファイナンス促進に向けた政策提言を行う(2022年9月公表)



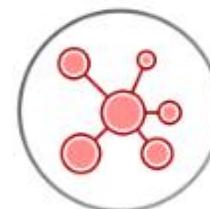
# (参考) MUFGトランジション白書

- CN化の効果を最大化するためには、**セクター間の相互関連性を捉えることが重要**であり、特に電力セクターの排出量削減は重要(電力セクターからの排出量が全体の約47%を占める)
- 各国における電力セクターのCN化は、主に**エネルギー源、接続性、エネルギー安全保障、社会/政治的要因**という4つの主要ドライバーによって形成される
- **単一の道筋はなく、国の地域特性、時間軸に応じたイニシアティブの組み合わせが求められる**。幅広い技術的な選択肢を持つことで、CN化が前倒しできる可能性。最適な選択肢の組み合わせは、国ごと、時間軸で異なり、数年ごとに見直しされていくべきである

エネルギー源



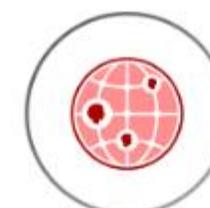
他国との接続



エネルギー安全保障

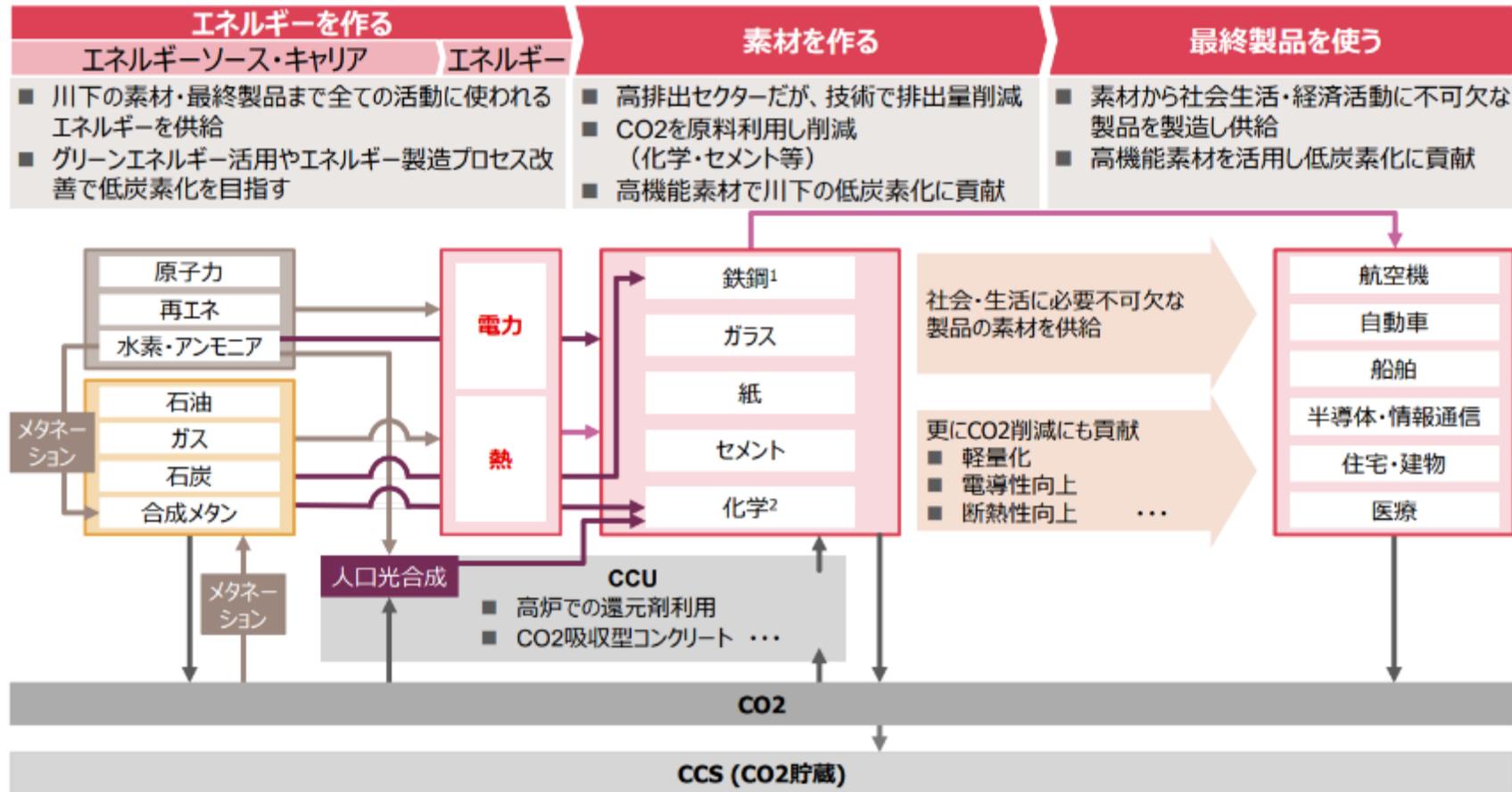


社会政治的要因



# (参考)MUFGEトランジション白書:企業間・産業間連携について

- CNは一つのセクターが単独で達成できるものではなく、電気と熱、及び炭素の循環で密接に結びついたセクター間の相互関連性（Interdependency）の理解が必要であり、その強みを活かすことが重要

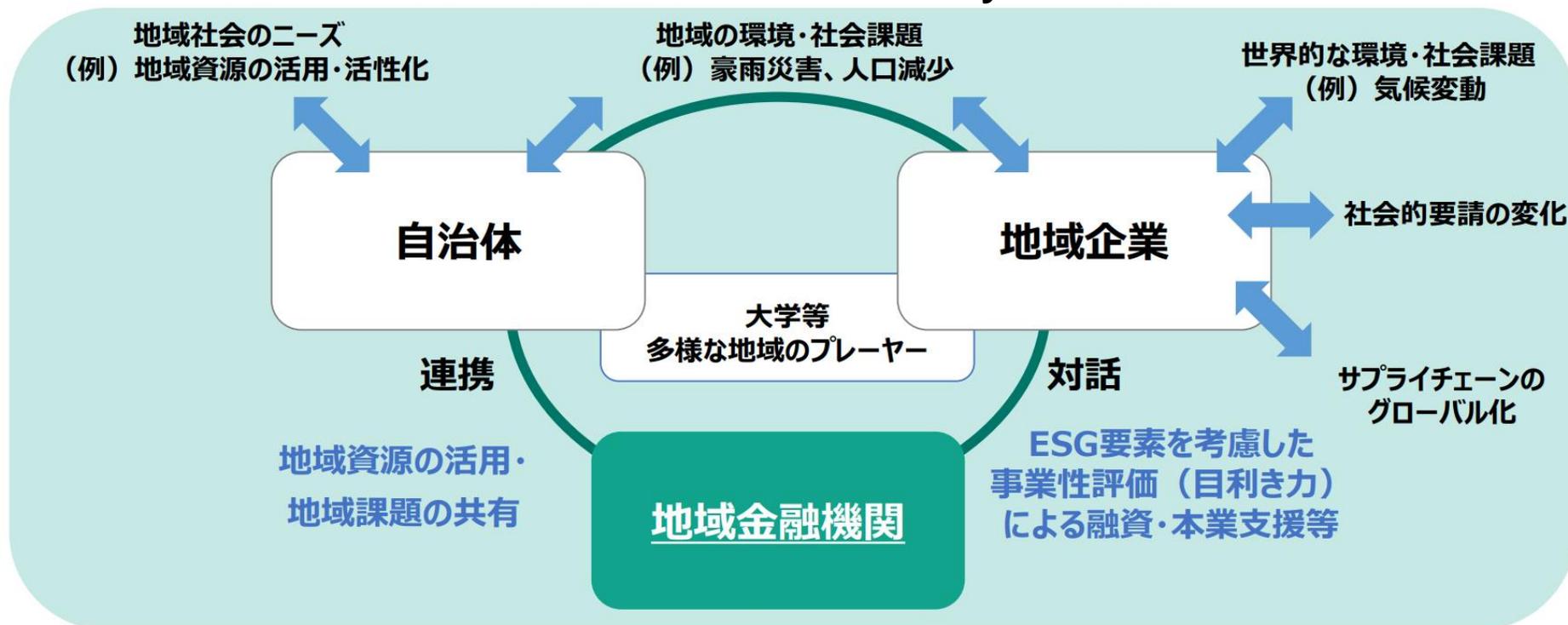


(注) 1. 原料としての石油利用は、鉄鋼業界において限定的  
 2. 原料としての石炭利用は、化学業界において限定的

# 地域金融の役割

- 地域には、環境・社会的課題の解決に資する技術力や製品・サービスを有しているが、その価値が見出されていない企業が多数存在。こうした企業をESG要素を考慮して発掘、支援することが地域経済成長の鍵となる
- 地域経済の活性化に向けて、地域金融機関は自治体等と連携し、地域資源の活用・地域課題の解決に取り組んでいくべき重要なポジションにある

## 地域循環共生圏づくりに貢献。SDGsやSociety 5.0の実現にもつながる



# サステナビリティ・リンク・ローン

- 借手が野心的かつ事前に定められたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)を達成することを奨励するローン
- 借手がサステナビリティに関する野心的なSPTsに向けて行動し、その改善度合と融資条件が連動
- 調達資金の融資対象が特定のプロジェクトに限定されない
- 融資後のレポーティングを通じ透明性が確保される

## 【SPTsの例】

カテゴリー	例
エネルギー効率	借手が所有またはリースしている建築物および／または機器のエネルギー効率の評価の改善
GHG排出量	借手が製造または販売している製品、あるいは生産または製造サイクルに関するGHGの削減
再生可能エネルギー	借手が生成または使用する再生可能エネルギー量の増加
水の消費	借手が行う節水
手頃な価格の住居	借手が開発する手頃な価格の住宅戸数の増加
持続可能な調達	検証済みの持続可能な原材料／貯蔵品の利用の増加
循環経済	リサイクル率の上昇、またはリサイクル原材料／貯蔵品の利用の増加
持続可能な農業および食料	持続可能な商品および／または質の高い商品(適切なラベルまたは認証を使用)の調達／生産の改善
生物多様性	生物多様性の保護と保存の改善
グローバル ESG 評価	借手のESG格付けの改善および／または公認のESG認証の達成

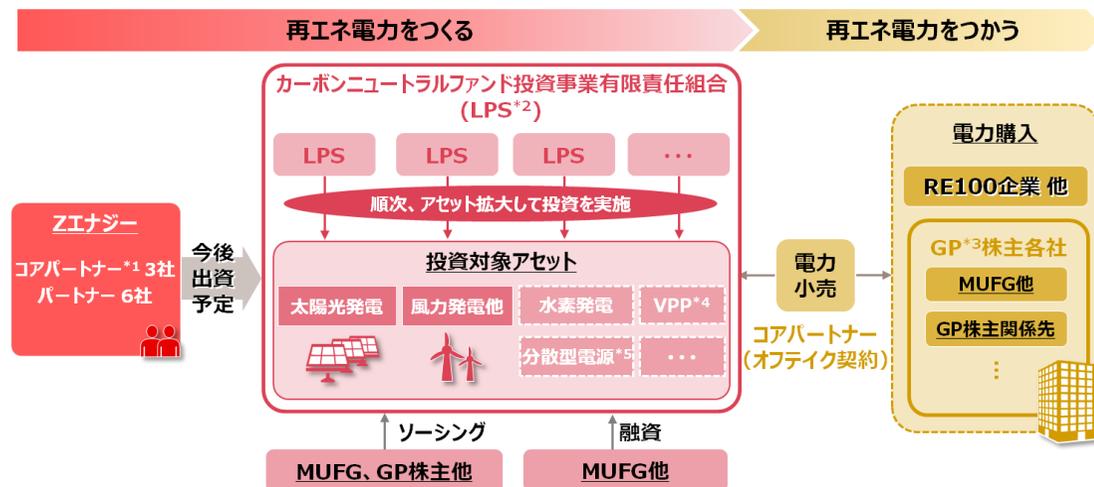
# サステナビリティ・リンク・ローン事例（信用金庫）

資金調達者 【事業内容】	主要金融機関	組成額	資金使途	SPTs
今治・夢ビレッジ(株) 【経営コンサルタント業】	伊予銀行、愛媛信用金庫	14億円	新サッカースタジアム（里山スタジアム）建設に係る設備資金	①スタジアム集客率、②Jリーグカテゴリ、③パートナー（スポンサー）数、④FC IMABARI Sailors' Club（ファンクラブ）有料会員数、⑤イベント参加者数（アースランド環境教育、野外研修、サッカー教室・スクール等）
いちご(株) 【不動産業】	みずほ銀行、朝日信用金庫、滋賀銀行、静岡銀行、広島銀行、福邦銀行	40億円	不動産取得	2025年までに当社および当社が運用する上場投資法人が保有する不動産にて消費する電力を100%再生可能エネルギーにする
東京センチュリー(株) 【その他金融業】	みずほ銀行、信金中央金庫、山陰合同銀行、東邦銀行、池田泉州銀行、足利銀行、岩手銀行、大分銀行、京都銀行、武蔵野銀行、京葉銀行、肥後銀行	552億円	再生可能エネルギー事業の拡大等	二国間クレジット制度（JCM）の想定GHG削減貢献量（累計）目標49,000トンの達成、当社従業員の年次有給休暇取得率70%以上の維持および男性育児休業取得率100%の維持

# 秋田銀行の取組

## ■ Zエナジーが立ち上げた「カーボンニュートラルファンド1号投資事業有限責任組合」への出資

- 再エネ電力を「つくる」発電事業に投資し、その上で無限責任組合員の株主が自社や関係先で再エネ電力を「つかう」まで一気通貫で実施



## ■ 地域エネルギー会社「(株)オーリス」への出資

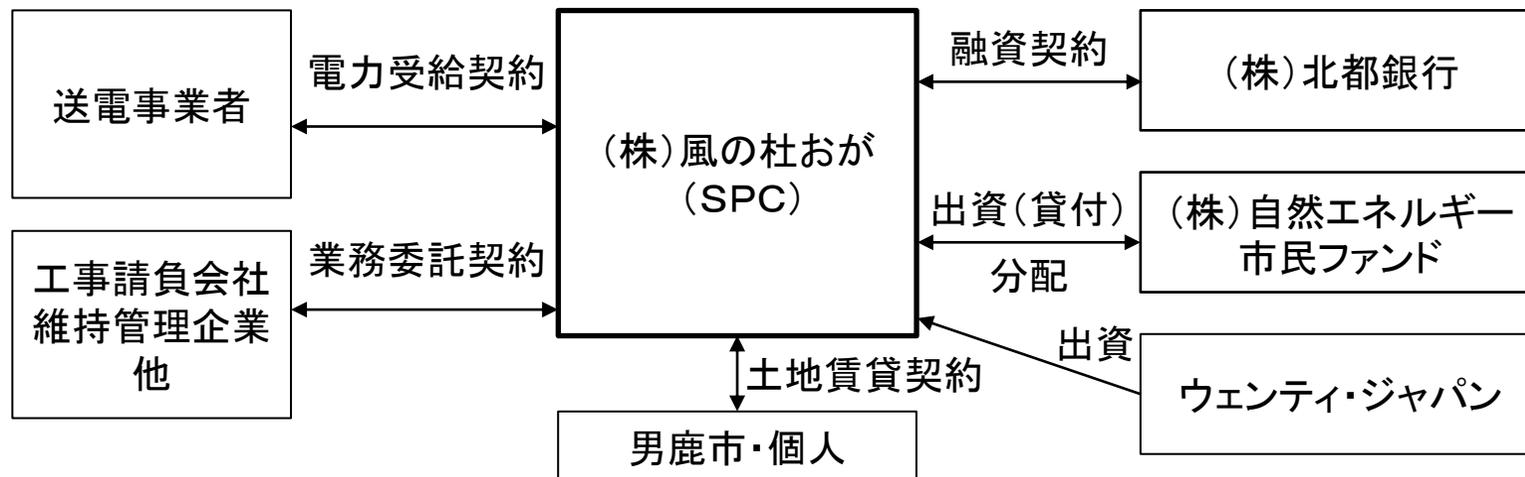
- 脱炭素先行地域事業(第1回)で採択された大潟村の「案件自然エネルギー100%の村づくりへの挑戦! ~第1章電気編~」を進めていくにあたり、設立された会社

## ■ e-dash(株)との業務提携

- 同社が提供するサービスプラットフォームを活用して、顧客のCO2排出量の算定および可視化をはかるとともに、脱炭素経営の実現に向けたCO2排出量の削減まで、総合的にサポート

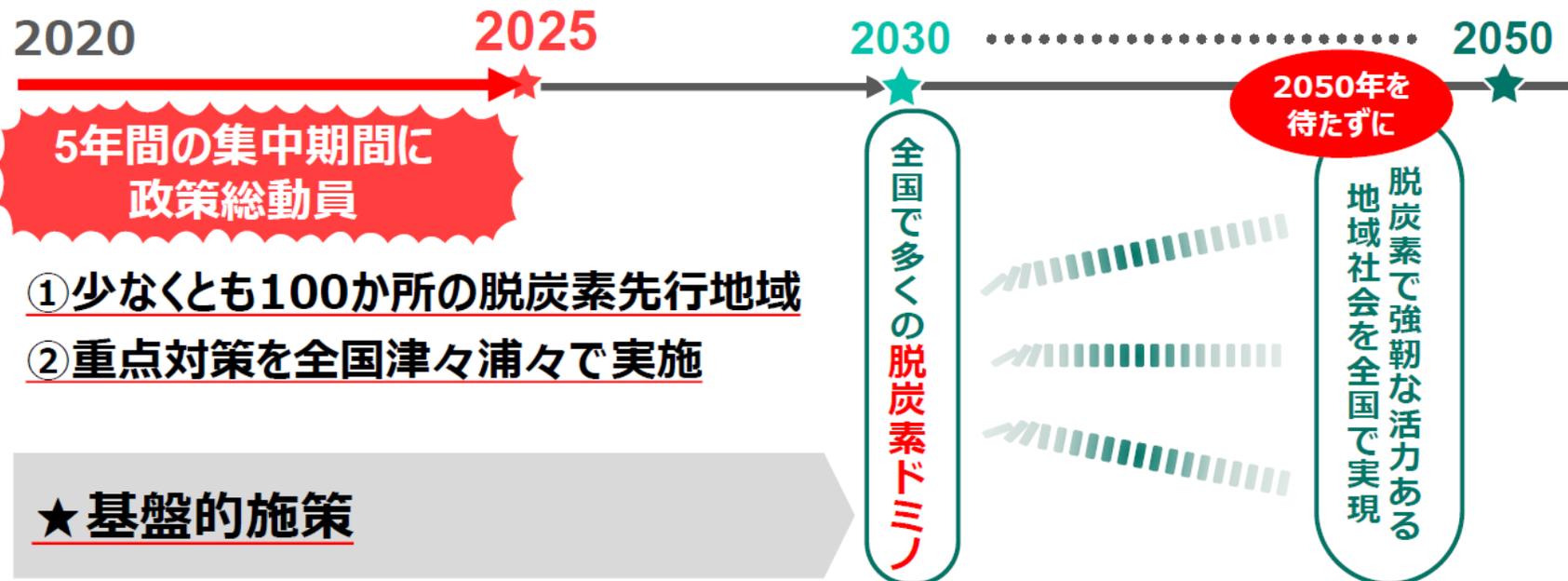
# 北都銀行の取組

- (株)ウェンティ・ジャパンと秋田風力発電コンソーシアム「秋田風作戦」を共同設立
  - 自治体、県外メーカー、地元製造業、金融機関など、さまざまな業種から100を超える企業・団体が参加する、産学官金連携の取組
  - メイド・イン秋田の発電機(風車)の製造や、風力発電に親和性の高い産業の育成などを旨とする
- 男鹿市における風力発電事業向けにプロジェクトファイナンスを組成
  - 4,200kW 級風車を1基設置、2023年4月の運転開始を予定
  - 建設にかかる費用総額13 億円をアレンジ



# 地域脱炭素ロードマップ：先行地域から脱炭素ドミノを 起こし、地方活性化を促す！

- **今後の5年間に**政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
  - ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
  - ② 全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

# 脱炭素先行地域

- 1月公募開始。春、秋2回、5年間! 新交付金は先行地域などに配分し、再エネ発電設備の整備や建築物の断熱・省エネ化、電気自動車導入などの経費に3/4~1/2を補助する
- 2030年度までに民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現する
- 運輸部門や熱利用等も含めてそのほかのGHG排出削減についても、**日本全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域**
- 提案の評価にあたっては、「**脱炭素ドミノ**」につながる**先進性・モデル性と実現可能性**があるかどうか**に留意しつつ、地域特性も踏まえた評価を実施**
- 第2回募集(2022年7月~8月)で選定されたものの多くは、第1回目の募集(2022年1月~2月)で不選定となったもの⇒提案内容の熟度が向上

## 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

**地方公共団体**が、2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、意欲的な脱炭素の取組を複合的かつ複数年度にわたり、計画的に柔軟に実施することを可能とする**総合的な交付金により支援を実施**  
**【令和5年度 概算要求】 400億円**（令和4年度予算 200億円）

### 脱炭素先行地域づくり事業

<b>交付対象</b>	脱炭素先行地域づくりに取り組む地方公共団体 (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)
<b>交付率</b>	原則 2 / 3 ※財政力指数が全国平均 (0.51) 以下の地方公共団体は、一部の設備の交付率を 3 / 4
<b>上限額</b>	50 億円 / 計画
<b>支援内容</b>	<p>再エネ設備、基盤インフラ設備、省CO2等設備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入 (再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等)</li> <li>地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入 (蓄エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等)</li> <li>地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入 (ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO2設備等)</li> </ul>



### 重点対策加速化事業

自家消費型の太陽光発電等重点対策を加速的にかつ複合実施する地方公共団体
2 / 3 ~ 1 / 3、定額
都道府県：20 億円、市区町村：15 億円 ※市区町村は、温対法に基づく促進区域における再エネ設備整備に5億円追加あり
<p>重点対策の組み合わせ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自家消費型の太陽光発電</li> <li>地域共生・地域裨益型再エネの立地</li> <li>業務ビル等の徹底省エネ・ZEB化誘導</li> <li>住宅・建築物の省エネ性能等の向上</li> <li>ゼロカーボン・ドライブ</li> </ul>



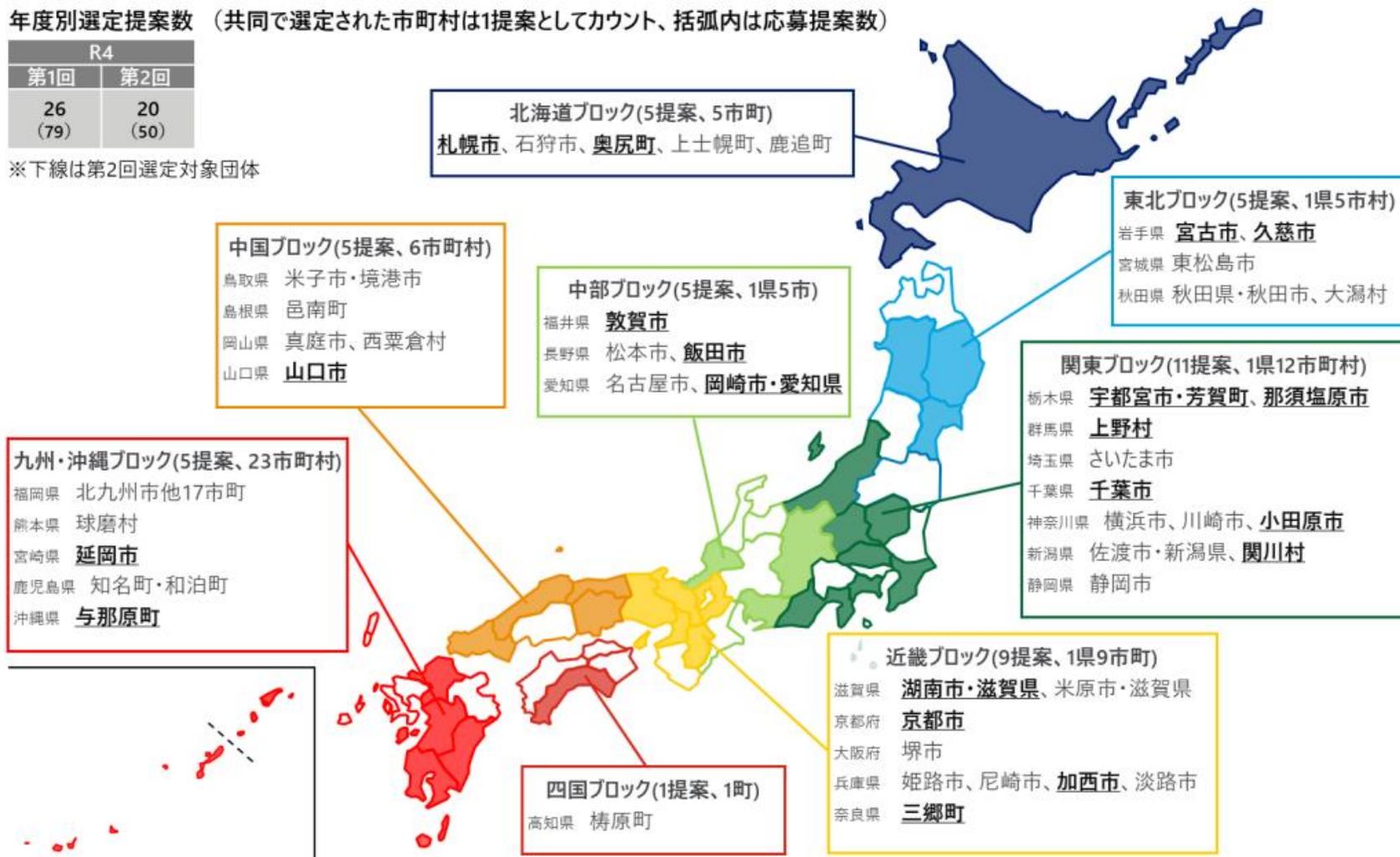
# 脱炭素先行地域の選定状況

■ 第2回までに、全国29道府県66市町村の**46提案**が選定された。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4	
第1回	第2回
26 (79)	20 (50)

※下線は第2回選定対象団体



# 脱炭素先行地域選定例（第1回および第2回選定例）

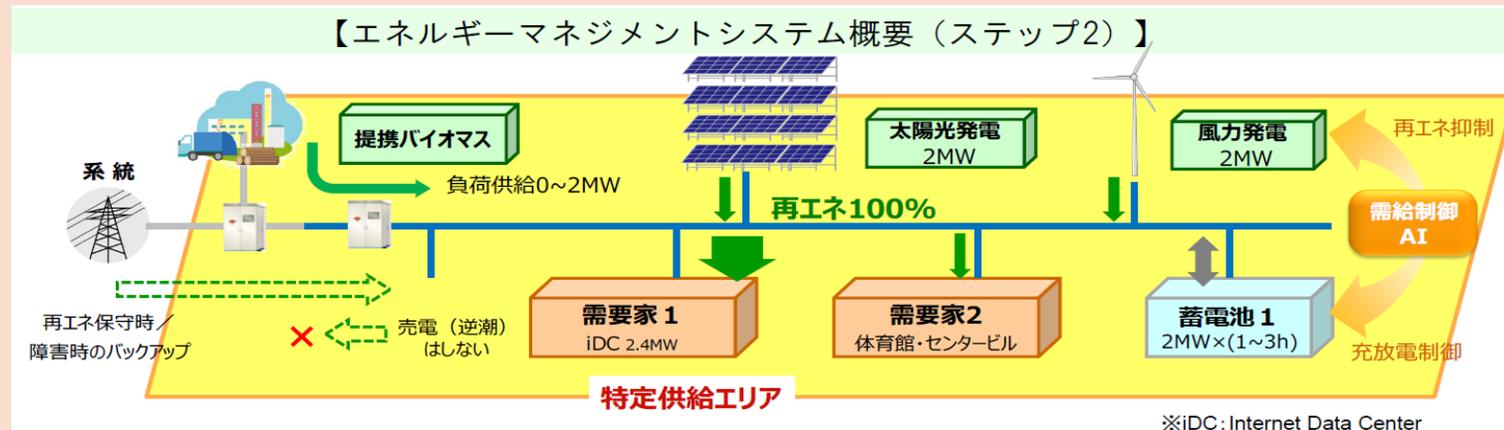
選定地域、共同提案者	主な取組内容
岡山県西粟倉村、 <b>中国銀行</b> 、エックス都市研究所、テクノ矢崎	村全域における公共施設等（村の全電力使用量の30%相当）について、屋根等に太陽光・風力・蓄電池を導入するとともに、既存の小水力発電、太陽光、木質バイオマス発電を活用しながら、設立予定の地域新電力を通じてエネルギーマネジメントを実施
岩手県久慈市、久慈地域エネルギー、 <b>岩手銀行</b>	過疎地域である山形町の全需要家を対象に、オンサイトPPA事業等により太陽光発電・蓄電池を最大限導入、市有地等へのオフサイト太陽光発電の導入や、市内に設置予定の大規模陸上風力発電のうち1基を地産地消用として活用
京都市	京都の文化遺産100箇所に太陽光などの再エネ設備・蓄電池を最大限導入。市遊休地へのオフサイト太陽光発電の導入やエネルギーマネジメントを行い、電気料金の一部を寺社や商店街の活動費として還元
鳥取県米子市、鳥取県境港市、ローカルエナジー（株）、 <b>（株）山陰合同銀行</b>	ローカルエナジー（株）と <b>山陰合同銀行</b> が連携してPPA事業者を設立し、 <b>各施設や荒廃した土地に太陽光を導入</b> 。既存の再エネ設備の再エネ電気をローカルエナジー（株）を介して各施設へ供給すること等により脱炭素化を図る。 <b>太陽光と蓄電池を導入しBCPを図る</b>

# 北海道石狩市

SDGsに取り組む企業にビジネスの場を提供

企業誘致 → 地域のサービス事業体設立 → 雇用の創出

- 石狩湾新港エリアにおいて「再エネ100%ゾーン」の実現を目指す(移行リスク)



- 北海道胆振東部地震のブラックアウトの経験を踏まえた電力等のライフラインの確保、災害に強靱な自立分散型電源(物理的リスク)

京セラコミュニケーションシステム: 自営線による直接供給でデータセンターを稼働。100%再生可能エネルギーゼロエミッション・データセンターを石狩市に建設、2024年秋頃開業予定

JERA: 出力52万kWの着床式洋上風力発電所の設置を計画

環境省来年度予算: 寒冷地のデータセンターへの再エネ100%化

ESG投資家

# 宮城県東松島市(カーボンニュートラルに向けて)

持続可能な「環境未来都市」構想を推進するために設立された中間支援組織

一般社団法人東松島みらいとし機構 (HOPE)



## 地域新電力事業・スマート防災タウン



自営線により災害公営住宅、病院・公共施設に供給する日本初の地産地消型マイクログリッド

情報共有を進め、SDGs事業実施に係る資金調達や若者の起業、新規事業参入などを支援

**アサヒビール**  
『クリアアサヒ とれたての贅沢』は東松島市で栽培された「希望の大麦」使用

省エネ設備導入、再生エネ由来の電力購入  
**グリーンボンドを発行(100億円)**

**七十七銀行**  
ESG経営: 東北での再エネ事業を強化

ESG投資家

# 株式会社脱炭素化支援機構 (JICN) ファンド創設

温暖化対策を進める企業に出資するため、**財政投融资(財投)投入**。  
国が出資して財務リスクを軽減。地銀などの積極的な投融资を呼び込む!

## 株式会社脱炭素化支援機構 (JICN) の概要



【名称】株式会社脱炭素化支援機構

Japan Green Investment Corp. for Carbon Neutrality (JICN)

【目的】脱炭素化支援機構は、国の財政投融资からの出資と民間からの出資（設立時は計204億円）を原資としてファンド事業を行う株式会社です。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への投融资（リスクマネー供給）を行い、**脱炭素に必要な資金の流れを太く、速くし、経済社会の発展や地方創生への貢献、知見の集積や人材育成など、新たな価値の創造に貢献**します。

【設立時出資金】204億円  
(民間株主82社から102億円。国の財政投融资(産業投資)から102億円)

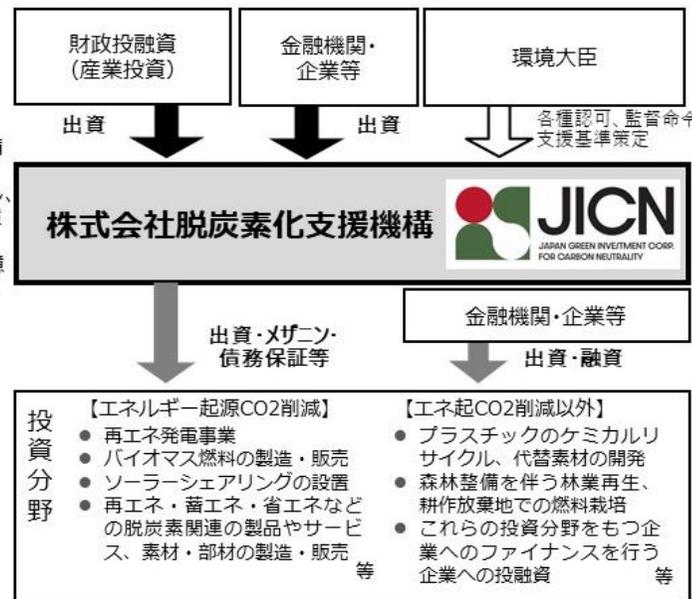
- ※設立時出資金のうち102億円が資本金、102億円が資本準備金（いずれも投融资に活用可能）
- ※国の財政投融资からの出資金は、機構の投融资の状況に応じ、令和4年度末までに最大総額200億円（設立時出資金102億円を含む。残り98億円）まで追加出資の余地がある。
- ※令和5年度分は、財政投融资からの出資金を最大総額400億円、機構が金融市場で資金調達する場合の政府保証（5年未満）200億円を、環境省から財務省に要求中。

【代表取締役】田吉 禎彦

【設立】2022年10月28日

(予定活動期間：2050年度末まで)

【機構HP】<https://www.jicn.co.jp>



# 企業版ふるさと納税を活用した脱炭素戦略

## Yahoo × 脱炭素



「カーボンニュートラル」をテーマにした 企業版ふるさと納税の寄付先を国内初公募

### 【寄附実績】

自治体名	取り組み内容	金額 (端数省略)	種別
1 北海道三笠市	石炭採掘跡へのCO2固定	1億円	寄付 確定
2 宮城県	海岸防災林の適正管理 藻場造成	2,700万円	寄付 確定
3 埼玉県	中小企業向けCO2見える化事業	760万円	寄付 確定
4 神奈川県平塚市	波力発電の商用化と漁船の電池推進船化 発電所周辺の藻場造成	2,400万円	寄付 確定
5 新潟県	一次産業による温室効果ガスの排出抑制・ 削減・吸収源対策	400万円	寄付 確定
6 山梨県	果樹園での土壌炭素固定	1,000万円	寄付 確定
7 三重県尾鷲市	尾鷲ヒノキ市有林の若返り	2,600万円	寄付 確定
8 鹿児島県大崎町	リサイクル率No1の大崎システムの横展開	4,600万円	寄付 確定

■ 公募要件

本事業の対象となる申請者は次の要件を満たす地方公共団体とする。

- ・カーボンニュートラルに向けた地方創生の取り組みであること
- ・定期的に寄付結果の報告が行えること
- ・東京都および千代田区以外の地方公共団体であること

本事業の対象となる取り組みは次の要件を満たすものとする。

- ・再生可能エネルギーの推進及び炭素固定など「脱炭素」を主目的とした取り組みであること
- ・該当の取り組みを含む地域再生計画が内閣府の認定を受けていること

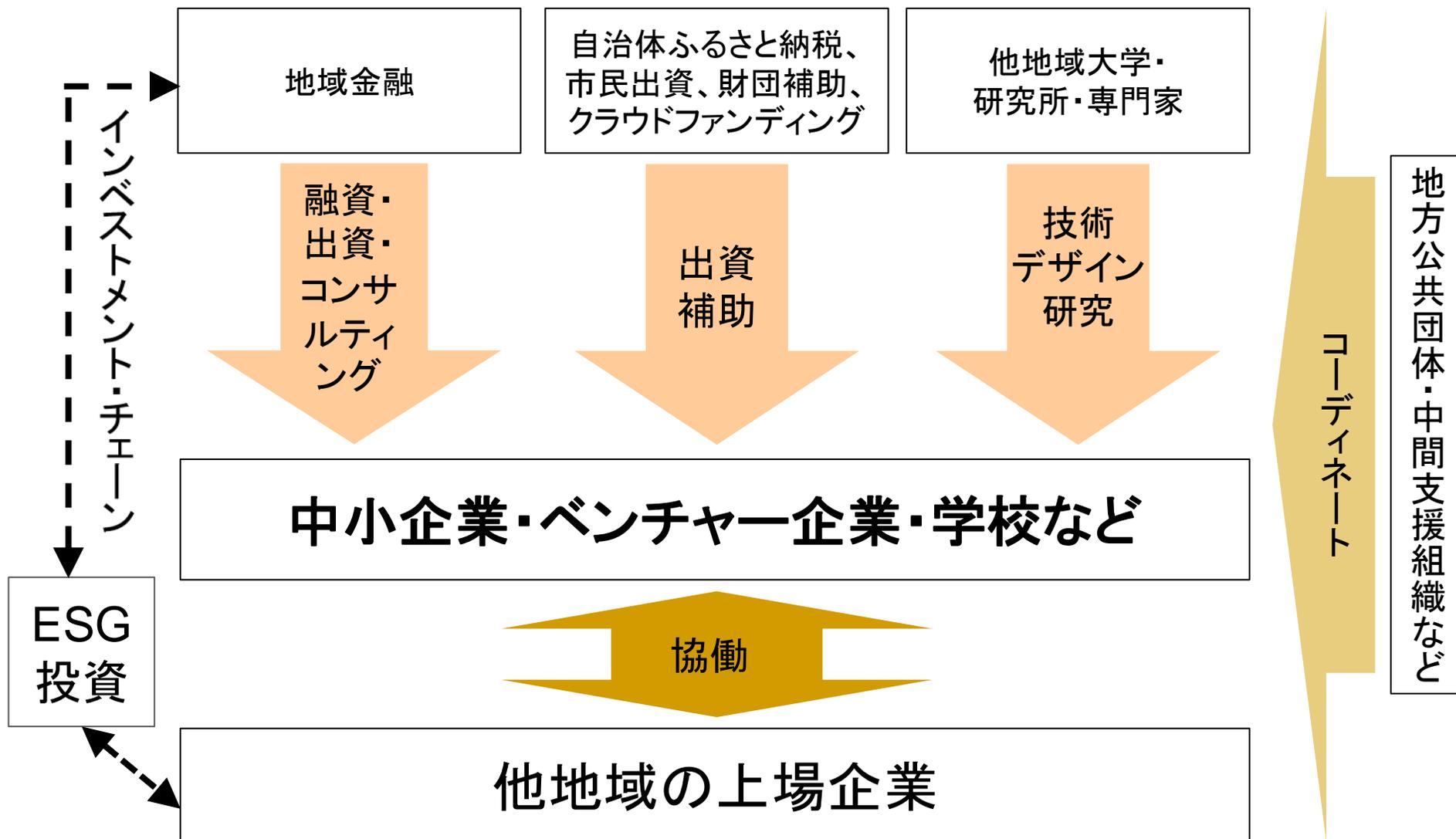
■ 公募期間：2021年4月1日開始～終了日未定

Copyright©2020 Cultive, Inc. All rights reserved.

1

■ riverサービス: 「制度説明」「提案内容の検討」「自治体選定」「自治体との繋がり作り」「プロジェクトコーディネート」「ストーリー作成」などを支援する企業版ふるさと納税サービス

# SDGsの地域活性化



三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
[www.murc.jp/](http://www.murc.jp/)